

正しい批判はいかにあるべきか (完)

——教条主義批判を装った修正主義——

山本 二三丸

まえがき

第一節 予備的注意

第二節 榊氏による拙著『構造改革論批判』の批判(その一)……(以上、本誌第二十一卷第一号所載)

第三節 榊氏による拙著『構造改革論批判』の批判(その二)……(以上、本誌第二十一卷第二号所載)

第四節 榊氏による拙著『構造改革論批判』の批判(その三)……(以上、本誌第二十一卷第三号所載)

第五節 榊氏による拙著『構造改革論批判』の批判(その四)……(以上、本誌第二十一卷第四号所載)

第六節 榊氏による修正主義批判(その一)……(以上、本誌第二十二卷第一号所載)

第七節 榊氏による修正主義批判(その二)……(以上、本誌第二十二卷第三号所載)

第八節 榊氏による修正主義批判(その三)……(以上、本誌第二十二卷第四号所載)

第九節 榊氏による修正主義批判(その四)……(以上、本誌第二十三卷第一号所載)

第十節 榊氏による修正主義批判(その五)……(以上、本誌第二十三卷第二号所載)

第十一節 榊氏の「教条主義批判」の客観的意義(その一)……(以上、本誌第二十三卷第三号所載)

第十二節 榊氏の「教条主義批判」の客観的意義(その二)……(以上、本誌第二十三卷第四号所載)

正しい批判はいかにあるべきか

正しい批判はいかにあるべきか

一〇八

第十三節 榊氏の「教条主義批判」の客観的意義（その三）

むすび

……………（以上、本号所載）

第十三節 榊氏の「教条主義批判」の客観的意義（その三）

一

さきにあげた野坂氏の『自己批判書』および宮本、椎野両氏の論文の内容に眼を通しただけで、当時の「日共指導層」内部に重大な意見の対立が潜んでいることがうかがわれるが、この対立・抗争は、和製「評論員」がごまかしているように「アメリカ帝国主義の兇暴な弾圧」によって生じたものでもなく、いわんや、「外国の諸党の日共内部問題への介入」などという、ありもしない「事実」でひきおこされたものでもない。それは、もっとおく深いところにあるもの、つまり、どこからみても「前衛党指導者」として必要な最小限度の資質を全然そなえていない、権勢欲のみ旺盛な、俗物的扇動政治家たちとしては、その本性上必然的に指導権をめぐる必死の争いをしないではいられないという事情に主としてよるものであって、この事情は、五年有余にわたる泥仕合的混戦の連続そのものが如実に示しているところであり、また、一九五五年「六全協」の決議および一九五八年七月「第七回党大会報告」が明確に指摘しているところである。そこでつぎに、第七回党大会での野坂第一書記の『中央委員会政治報告』の中から、とくに「分裂・抗争」期にかんする叙述部分をすこしく引用してみよう。敗戦直後から一貫して「日共指導層」の理論的指導を一手に引きうけ、その指導的論文によってコミンフォルムよりの『論評』を招き、『自己批判書』を書くことを

よぎなくされながら、しかもその後相も変わらず「第一書記」、「議長」という、「日共指導層」の中の「枢要」の地位を「安泰に」占めつづけてきている野坂参三氏が「統一」達成後の最初の党大会においておこなった正式報告の中味を検討することによって、われわれは、和製「評論員」が『四・二九論文』のなかで並べたてている「事実経過」なるものの真偽についても、的確な判断をうるための十分な材料を見出すことができるものと期待されるのである。

「一九五〇年六月にアメリカ帝国主義は朝鮮侵略戦争をはじめた。すでに前年の九月には在日朝鮮人連盟の解散をおこないまた五〇年一月一日の年頭書簡において、マッカーサーはわが党の非法化に言及した。……………」

このような情勢のもとで、一九五〇年一月初めに「恒久平和のために、人民民主主義のために」紙上に『日本の情勢について』という論評が発表された。それはこれまでのわが党の指導方針のなかにあった右翼日和見主義的傾向にたいする適切な批判であり、助言であった。……………」

このもっとも重要な期間に、党内の意見の対立が表面化し党の団結を保証することに失敗した。

一月十二日政治局は『日本の情勢について』にかんする『所感』を発表した。その内容は、国際批判の提起している問題点を戦略上の問題として正しく理解せず、誤りを犯す結果となった。その際、二名の政治局員が『所感』に反対し、ついで三名の書記局員が反対した。『論評』をめぐる論争のなかで『所感』に反対するものが増加した。

一月十八日ひらかれた第十八回拡大中央委員会総会は、『論評』の『積極的意義』をみとめる決議とあわせて『一般報告』を採択し、国際批判をうけいれる党中央の一致した態度を表明した。また野坂同志が自己批判書を提出することと志賀同志の提出した『一般報告草案にたいする意見書』を撤回することを確認した。

こうして『所感』は撤回される結果となったが、『所感』の処理についての明確な決定と率直な自己批判がなされなかつたために、『論評』と『所感』にたいする基本的態度の問題をめぐって党内の対立が拡大した。それは、党の戦略方針の問題にとどまらず、徳田同志を中心とする戦後の党指導全般にたいする批判に発展した。このなかで、一方では、党の指導的幹部にたいする各種の打撃的な(?!)言動や無原則的な(?!)反対派活動があらわれ、明白な分派活動も一部にあらわれた。また他方では、批判にたいする官僚主義的な抑圧と『所感』に批判的意見をもつ指導的幹部にたいする無原則的な(?!)監視と排除の活動が一部の同志た

正しい批判はいかにあるべきか

一一〇

ちによっておこなわれ、幹部間の相互不信がつまり、党内の対立と混乱が拡大した。」

「六月六日、わが党の中央委員会にたいするマッカーサーの公職追放令がだされた。翌七日にはアカハタ編集部員十七名が追放された。この弾圧にたいして政治局の多数は、この命令の執行には二十日の猶予があったにもかかわらず、その間に政治局や中央委員会を開き、意志の統一によって、これと断固としてたたかう処置をとらずに、意見を異にする七人の中央委員を排除して、一方的に非法体制に移行した。六月七日に臨時中央指導部が任命され、『中央委員の追放にともない、中央委員会の機能は実質上停止のやむなきにいたった』との声明がだされた。これによって第六回大会で選出された中央委員会は統一的功能を失い、事実上解体されてしまった。このことは重大な誤りである。……」

中央委員会の解体と分裂は、全党の分裂に発展し、拡大されていった。不正常的な各種の対抗手段が相互にとられた。『分派活動の全貌』その他による大量の除名がおこなわれ、他方、排除された組織の側からの逆除名も一部におこなわれた。……」

七名の中央委員は、……中央委員会および全党の原則的統一のためにたたかうという基本的な立場から事態を收拾するために協議した。その結果、……十余の府県組織といくつかの大衆団体グループをその指導下に結集し、公然機関として全国統一委員会をつくった。

九月三日、中国共産党機関紙『人民日報』は、『今こそ団結して敵に当るべきときである』という社説を発表した。九月十一日、全国統一委員会は、臨中に統一を申し入れた。十月三十日には、統一委員会は、中央委員会を統一するという原則に立って統一の実現を促進するという配慮のもとに、みずからその組織を解消する措置をとった。そして中央委員会、政治局の機能の回復をかざねて提案したが、臨中側は、中央委員会の解体その他の既成事実の承認という建前からこれを拒否した。」

「以上のような分裂状態のもとで、一九五一年二月、第四回全国協議会がひらかれた。四全協は……『分派主義者にたいする決議』を決定し、新しい指導部をえらんだ。これらのなかで、極左冒険主義的政策をうちだすとともに……統一を主張していた同志たちへの闘争を強調した。」

「このような事態のもとで、四全協指導部の間に従来からの戦略や指導上の誤りが自己批判されはじめた。これらのことが分裂した双方のなかに統一への機運をつくりだし、両者の統一のための話し合いもすすんでいった。八月十四日のモスクワ放送を契機として、全国統一会議の結成を準備していた中央委員たちは下部組織を解体して、臨中のもとに統一する方向にすすんだ。

だが、四全協指導部は、これらの組織に属していた人びとに、分派としての自己批判を要求し、そのため復帰も順調に進まなか

った。このような態度は基本的には六全協にいたるまで克服されず、党内問題の解決をおくらせる主要な原因となった。

一九五一年十月にひらかれた第五回全国協議会も、党の分裂状態を實質的に解決していない状態のなかでひらかれたもので正常なものであることをまぬがれなかったが、ともかくも一本化された党の会議であった。

五全協で『日本共産党の当面の要求——新綱領』が採択され発表された。これは、日本がアメリカ帝国主義の直接的支配のもとに従属していること、その支柱としての日本独占資本の売国的役割をあきらかにした。そして、この状態からの解放のために、労働者階級を中心に、幅広い民族解放民主統一戦線の結成を訴え、この闘争の先頭に立つて統一戦線の結成のために奮闘することを、わが党の基本任務と規定した。この綱領には若干の重要な問題についてのあやまりをふくんでいたが、しかし、多くの人びとに深い感銘をあたえ、かれらのたたかいを鼓舞し、激励した。」

「……六全協にいたるこの期間に、党は、極左日和見主義とセクト主義の方針をとるといふ重大なあやまりをおかした。この誤りの理論的、政治的基礎を、われわれはつぎの諸点に要約することができる。

第一、朝鮮戦争という切迫した国際的、国内的政治情勢のもとで、日本に革命的情勢が存在するというあやまった判断や敵味方の力関係における味方にたいする過大評価があったこと、すなわち、それは小ブルジョアの革命主義にもとづく主観主義的な情勢判断である。

第二、農地改革後の農村にたいするあやまった認識とも結びついて、日本の現状を正しくとらえることができなかった。すなわち、発達した資本主義国である日本が、アメリカ帝国主義の『全一的支配』のもとに、『植民地的従属』状態におかれている事実注目することは正しいが、それを、アジアの旧植民地諸国のような単純な植民地的従属国であるかのように規定したことである。

第三、これと関連して、植民地従属国の解放闘争にたいする当時の国際的な理論と戦術をまちがって日本に適用した。

第四、このような政治方針のうえでの極左日和見主義的偏向は、社会党と社会民主主義者に打撃を集中するというセクト主義的戦術としてあらわれた。……………

第五、以上と関連して、統一戦線についての当時の党の指導方針の理解も未熟であった。……………

党の政治、思想、組織方針の原則的なあやまりによって生じた党内の諸矛盾は集積され、一九五三年後半にいたってますます深まった。そして、つぎのような諸欠陥がでてきた。極左日和見主義による政策上の左右の動揺と、この指導にたいする党内外より
の批判と不信頼、分裂問題の未解決によるあやまった『分派主義者』という偏見の固定化とそれによる党内の相互不信、情勢の進

展に適合しえなくなつた半、非公然体制の弱点の続出、志田重男を中心とする派閥的な個人中心指導体制と官僚主義の強化、党内民主主義の無視などである。」

「一九五〇年の分裂は、党的政治的、思想的水準が低く、理論が軽視され、党の思想建設が重視されていなかったところからおこっている……。」

「一九五五年七月の第六回全国協議会は、党史の上で、重大な意義をもつ会議の一つであつた。

それは過去五年にわたる党の不幸な分裂状態を克服し、党の統一を回復する道をひらいた。一九五一年末から五二年七月にかけて集中的にあらわれた極左冒険主義とセクト主義を公然と自己批判し、党をマルクス・レーニン主義の思想で正しく建設することを強調した。党生活を支配していた家父長的個人的指導をあらため、党内民主主義と集団指導を確立する方向を明らかにした。」

「しかし、この期間の党活動にはなおさまざまな欠陥があつた。

第一、六全協の決議は、全体として党の前進に積極的な役割を果したにもかかわらず、五一年綱領が完全に正しいと規定した。しかし、その後の党活動によつて、五一年綱領にあやまりのあることが明らかになつた。中央委員会はすでにその主要点を発表した。したが、そのあやまりから生まれた党の政治方針の不正確さは、党活動にいろいろな矛盾や動揺、停滞を生んだ。したがつて、党中央委員会は、この綱領の改訂を提案する。これが本大会の主要議題の一つである。」

「第三、六全協で強調された党の思想的建設をすすめる点で党の過去の理論的活動のあやまりを検討し、マルクス・レーニン主義を日本の現実にも正しく適用し、これを創造的に発展させることがまだ弱い。ソ連共産党第二十回大会と、昨年十一月モスクワでひらかれた共産党・労働者党の諸会議で採択された二つの文書、およびその後提起された理論的政治的問題を解決するための努力が不十分である。」

「……しかしこの分野における六全協までの党の指導には重大な欠陥があつたことをみとめないわけにはいかない。そこには全体的にみて理論の軽視、理論と実践との統一の原則の卑俗な実用主義的な理解、すなわち党の政策や決定の理論上の問題を実践のうちで検証しようとせず、理論を政策や決定に従属させて歪曲するような態度、また反対に、現実と実践からはなれて理論を固執しようとするような態度、そこからくる経験主義と教条主義の弊風があつた。そのためにマルクス・レーニン主義の理論と方法を全面的に深く学び、その原則をわが国の現実に適用して発展させ、それを行動の指針とするということがさまざまにげられ、党を思想的に高める活動がよめられた。またそのために党の宣伝活動が政治的扇動の範囲にせまめられ、敵がいろいろの形で間断なく大

衆のなかにもちこんでくる思想宣伝にたいして党が系統的な思想闘争を展開することを軽視する傾向がうまれた。」

(「結語」から)「第一に、**不正確と誤りをもっていた『五一年綱領』**をあらためて、全党員の積極的な参加のもとに、日本の現実に応じた正しい戦略と戦術の基準を規定した『党章』草案を、われわれはつくりあげている。この草案をめぐる討論の成果を生かして全党の意志を統一し、全党が確信をもって前進することのできるような綱領をつくりあげよう。

第二に、戦後の党の欠陥の重要な根源は理論の低さであった。これが党につよい主観主義を生んだ。六全協でもこれを指摘したが、党中央が先頭に立って全党員の理論的、思想的向上のために、マルクス・レーニン主義の理論と実践とを正しく結びつけた、研究討論を旺盛にするとともに、学習を長期の計画のもとに全党に制度化しよう」(傍点、ゴシック体および(!!)(?!))——山本。

この野坂氏の『政治報告』と和製「評論員」の『四・二九論文』のうちのさきに引用した部分とを読みくらべることによってそこから容易にひきだされる結論を、つぎに列挙してみよう。

(1) まず、明日なことは、和製「評論員」の「一九五〇年の党の分裂の時期にわが党の内部問題に介入した外国の諸党」とか、「このような外国の諸党の大国主義的なおしつけ」とかいう言葉が、**全くのデマであり、きわめて悪質な中傷であるという事実である。**

この「外国の諸党の介入」という文字が指しているものは、つぎの三つ以外にありえない、——一、「人民日報」社説『今こそ日本人民は団結して敵にあたるべきときである』、二、「八月十四日のモスクワ放送」|| コミンフォルム論評、『分派主義者にたいする闘争に関する決議』について、三、「中国の『人民戦争』路線を、わが国にも適用することを主張した」(『四・二九論文』)。そこで、この三つについて、順次にみていこう。

まず、「人民日報」社説(一九五〇・九・三)は、「わが党の内部問題への介入」であり「大国主義的おしつけ」であったろうか? そもそも、「わが党」の「指導層」は、これをどのように受けとったか? 当時の「日本共産党の指導機

関」―「臨時中央指導部」議長、椎野氏は、すぐさまこれにこたえて、つぎのような「談話」を公表している。

「日本帝国主義が打倒された五周年記念日に、北京人民日報は『今こそ日本人民が一致団結して敵にあたるべきである』と題する社説を発表した。私は、この全文を受取った。

この社説は、日本の人民大衆が、今おかれている情勢と、この情勢に應じて、何をなすべきかをさし示し、さらに、前衛であるわが党の統一の問題についてのべている。私は非常な感激をもって、わが党の統一についての、中国の同志諸君の提案を受けいれるものである。

とくに、臨時中央指導部の未熟さの結果、招いた党内闘争の偏向については、責任をもってこれを克服することを誓うものである。

全党の同志諸君は、この中国の同志諸君の提案を、率直に受けいれるために、直ちに行動を開始しなければならない。そのためには、次のことを行わなければならない。

第一に、この提案を、形式的に受けいれるのではなく、現在の党内闘争を正しく発展させ党を強化するために受けいれることである。……(以下略)……(傍点およびゴシック体―山本)。

では、「臨中」に対立する「全国統一委員会」、つまり当時「分派主義者」として「臨中」に排撃されながら六全協以降「党指導部」を掌握するにいたった「反対派」は、これにどうこたえたか？ つぎに、「日本共産党全国統一委員会」がいちはやく発表した『北京人民日報』九・三社説の忠告をうけて―無条件に受諾、一致団結へ、全世界人民の期待にこたへん―の「まえおき」全文をかかげてみよう。

『いまこそ日本人民は一致団結して敵にあたるべきである』と題する九月三日付『北京人民日報』社説は、日本人民とその前衛であるわが党に対し、真にまごころから提議したものである。この全文を熟読すれば、中国の同志たちの冷徹な情勢分析と、日本人民への熱烈なよびかけと、わが党にたいするあたたかい、あふれるような同志的配慮が、そくそくと胸をうち、まじめな共産主義者の熟慮と断行をもとめていることがわかる。この『まごころからの建議』を、無条件かつ全面的にうけいれることは当然のことであって、いまさら議論の必要はない。むしろ強調されなければならないことは、この社説の一章一節、あるいは一字一句をとら

えてだれが勝ったとか、だれが負けたとかを論議し、あるいはそれにもとづいて一種の態度を決定してはならぬ点である。さらに進んで、相互批判と自己批判と同志的愛情にもとづき、日本民族の独立のため、一刻も早く党の団結統一を回復するために努力することこそ、すべて良心ある共産主義者の最大・最高の任務であることが声を大にして強調されねばならぬ」(傍点およびゴシック体―山本)。

みられるように、「臨中」も「全国統一委員会」も心底から「非常な感激をもって」「無条件かつ全面的にうけいれる」と公けに声明しているのであって、和製「評論員」がいまごろ書き立てている「わが党の内部問題への介入」とか「大國主義的なおしつけ」とかいう文句が、マツカな嘘であり完全なデマであることは、寸分の疑う余地もない。

(1) ただし、この相争う両派が『社説』を双手をあげて歓迎したことのうちには、それぞれこの『社説』を自派の立場を強化するための強力な「うしろだて」にしようという意図がひそんでいることは疑う余地のないところであって、ここには、明白な「大國追隨」盲従主義」の要素が見られる。この要素をとくにより多くもっていたのは、いうまでもなく、徳田書記長を擁して党指導部を掌握していた「臨中」派であって、そこには、野坂参三氏(現日共中委議長)、伊藤律氏(一九五三年九月除名)、志田重男氏(一九五七年五月除名)、椎野悦朗氏(一九五八年七月除名)などの錚々たるメンバーが名を連ねている。これにたいして、「分派」の「支柱」となったのは、「志賀、宮本、神山の諸君であった」(椎野氏「私の自己批判」より)。「臨中」に反対する「分派」が、『九・三社説』をどのように「援用」したかをつきにみてみよう。

「わが党はいま、徳田一派の恥ずべきチトー的分派によって、党創立以来の重大な危機を経過しつつある。敗戦以来、党内にその支配勢力をふるっていた徳田一派は、野坂の『帝國主義美化の理論』をよりどころにして、わが党をして事実上チトー的役割を果させてきた。……もちろん、この間においても、わが党の政策におけるチトー的傾向にたいしては、いち早く、党外大衆の中から、……極めて素朴な形で批判が加えられてきた。……そのために徳田一派によって持ちこまれた党内のチトー的政策とその勢力はつねにおびやかされてきた。コミンフォルム批判後において、野坂が弁解にひとしい『私の自己批判』なる文章でも、語るに落ちているごとく、一九四七年一月に開かれた党全国協議会の討論では、党内に普及しつつあったところの、いわゆる『平和革命論』に対する、党内大衆のボルシェヴィキ的意志を辛うじて反映せる批判がなされ

正しい批判はいかにあるべきか

正しい批判はいかにあるべきか

一一六

た。……しかるに本年一月、コミンフォルム批判に直面するや、徳田一派は、この批判を拒否する口実として、党はずで以前から、実践の中にかかるチトリーの傾向を克服しつつあるという意味のことを述べて、いわゆる『政治的所感』を発表した。そして、野坂は『私の自己批判』において、自己の誤りが、『これを公然と、大胆に明確に清算しないで、ズルズルベツタリになっていた点にある。これは全党にとつてもいえる』といっている。徳田一派は、こうしてチトリーの傾向を固持するために、これに対する党内大衆のボルシェヴィキ的要素による圧力と抵抗によってよぎなくされた部分的是正をも、自らの発意によって『克服されつつある』もののごとく言い、ただ『ズルズルベツタリ』だけがわるかったといつて、『所感』をもってコミンフォルム批判を拒否しようとしたのである。

しかし第十八回拡大中央委員会総会は、徳田一派のはげしい反抗にもかかわらず、革命的党内大衆の意志におされて、コミンフォルムの『積極的意義』を認めるにいたつて、わが党の基本方針は漸く正しい路線にのることができた。徳田一派はなおこの時も『所感』の誤りを認めようとせず、やつと第十九回中央委員会にいたつて認めざるをえなかつた。かようにして、徳田一派の必死の抵抗と術策にもかかわらず、革命的党内大衆の圧力とコミンフォルム批判、北京人民日報の忠言によつて、第十九中委を通じて、党の基本方針は正しい路線にのせられ、この正しい方針のもとに全党のボルシェヴィキ的統一、結集の条件がつくりだされた。このため徳田一派のチトリーの党政策（『所感』の思想）の遂行は困難となつた。北京人民日報の九・三社説が一月以来の党基本方針が正しかつたといつているのはこのことを指している。……。

……現在党内では徳田分派の見解に公然と反対するあらゆる意見は威嚇と組織的手段によつて極端に圧殺されている。しかも戦後わが党は今まで、野坂の不確定戦略によつて、党の生命である戦略上の任務を規定せる基本綱領が未確立のままとなつている。テーゼ草案に対する徳田分派とわれわれの間においても意見の重大な相違があり、……また党の組織上の運営についても徳田分派の解党主義的立場にたいするわれわれのボルシェヴィキ的見地が対立している。……全党の活動的機能の統一が極度に弛緩し、それぞれのグループ、地方各機関、組織は……それぞれ狭い見地と方針で動いており、事実上孤立分散し、党は思想的にも組織的にも混乱状態にある。このような状態のもとで、われわれはたんなる寄せ集めや徳田分派の召集で行なわれる大会ではなく、真のボルシェヴィキ的統一を達成する大会をもつためにはいかなる条件を必要とし、何から、いかに始むべきかを真剣に考慮することが必要である。……」（統一協議会『党内闘争の目標と方向』より。傍点およびゴシック体—山本）。

では、コミンフォルムの『八・一〇論評』は、どうであろうか？ この『論評』は、「党が組織的に分裂している状態のもとで一方的にひらかれたもので、正常なものでなかった」（野坂第一書記『政治報告』）ところの「四全協」で採択された「分派主義者に対する闘争にかんする決議」を支持して、「この決議をしっかりと守りぬくことは、米国の占領のくびきから、日本の民族の解放のため献身的に闘かっている日本共産党の陣列を結集し、これを強化することのたすけとなるであろう」と述べており、「臨中」に反対する側にとって、あるいは「内部問題への介入」、「大国主義的なおしつけ」と受けとられたかもしれない。事実、「四全協」のこの決議の中には、「なお党内にのこるいっさいの分派主義者、およびかれらに通ずる中道派分子にたいし最後の勧告を行ない、徹底的な自己批判と党規律への服従を要求し、これにしたがわれないものの断固たる処断をわが臨時中央指導部に一任することを、ここに満場一致決議するものである」という個所がふくまれている。しかし『野坂報告』も指摘しているように、この『論評』を「契機として、全国統一会議の結成を準備していた中央委員たちは下部組織を解体して、臨中のもとに統一する方向にすす」み、「党の一本化」の機運がつくりだされたものであることは争えない。⁽²⁾

「臨中」の「統一工作」が適切でなく「過酷な査問やあやまった処罰がおこなわれ、決定にたいして批判的、消極的態度をとるものにはたいしては非同志的な打撃的な処置がとられた」のは、ひとえに「日共指導層」生来の独自の品性によるものではない。和製「評論員」の主張が事実無根のウソツパチであることは、ここでも明瞭である。

(2) 『九・三社説』（および『八・一〇論評』）にたいする「反応」を示す例をひとつあげよう。これは、袴田里見氏が発表した「自己批判書」|| 『私は分派と一切の関係を断ち分派根絶のために闘争する』（一九五一年八月）を称賛した「臨中」声明の『同志袴田里見の自己批判について』からの抜粋である。

「昨年九月三日、中国の同志がわが党の統一についての提議を行ったとき、臨時中央指導部の権野議長は、この立場から談話を発表してこれを率直に受け入れると共に、鉄の規律をつよめ、党の統一を達成する具体的な道を示した。この結果、誤っ

正しい批判はいかにあるべきか

正しい批判はいかにあるべきか

一一八

て分派活動を行った多くの同志が、自己批判を発表して党へ復帰した。

しかるに、分派活動の中心的な分子はこの中国の同志の提議を故意に曲げて、彼らの行動を合理化しつつ、いっそう悪質な活動を続けるに至った。本年二月開かれた第四回全国協議会は、この党と革命の攪乱者たちを最終的に処理するために、一切の分派主義者および彼らに通ずる中道派的分子に対し、最後の勧告を行い、徹底的な自己批判と党規律への服従を要請した。この結果同志賀義雄、松本惣一郎等をはじめ、中心的な諸君が不十分なから自己批判を発表した。われわれは、彼らが正しい行動へ移ったことを喜ぶと共に、自己批判を更に発展させるために努力している。

このとき同志袴田里見が内外の同志の批判に答えて、党の中央へ分派主義者との関係を断ち彼らと徹底的に闘う旨の申入れを行うと共に、自己批判を発表した。

彼の自己批判の中には事実と異なっている部分がある。たとえば彼は、はじめは分派主義者と闘っていたと述べているが、彼ははじめから、分派活動との闘いに参加しなかった。……

このような誤った部分があるにもかかわらず、彼が過去の誤りをみとめ自己批判を発表したことを、われわれは心から喜ぶものである。……われわれは、彼が自己の誤りを実践の中で克服するために、この自己批判を受け、一党員としての部署を与え、党の中央指導部の決定に服して活動させることにした。われわれは、この際誤って同志袴田里見などの影響下に活動した人々が、彼に学び、自己批判の下に党に復帰することを重ねて呼びかけるものである。……」（傍点およびゴシック体―山本）。

ごらんのように、「「臨中」は、意気揚々と、「彼に学び」などといったてているが、「重大な誤りを犯して、自己批判書をかき、ミソをつけられてようやく一党員としての部署を与えられる」ようななさない元「指導者」の、いったい、どこを学べというのであろうか!?

さらに、「外国の諸党が、中国の『人民戦争』路線を、わが国にも適用することを主張した」とか、「中国共産党の責任ある人びとは、ふたたびこのようなことはくり返されてはならないという見地をわが党の代表に表明したことがある」とかいう、和製「評論員」の主張が、完全なデマであることも、明白である。『野坂報告』でもはっきり「党はまちがって日本に適

用した」といつている。中共側がこうした「主張」をしたためしがいいことは、さきに引用した趙安博氏の『談話』に照らしても明瞭である。「四全協」が「遊撃根拠地、自衛闘争」路線をうちだしたのは、「事大主義と大国盲徒主義」という「日共指導層」生来の品性が少々發揮されたまでのことで、この品性発露たるや、「フルシチョフ報告」に随喜の涙を流して飛びついたときにくらべれば、物の数ではないのである。

二

(2) 「五全協」(一九五一年十月)について、「党の分裂状態のもとで党の一定部分」だけが開いたものという、和製「評論員」の主張がマッカなウソであり、デマであることも明白である。『野坂報告』は、なんといつているか?——「党の分裂状態を實質的に解決していない状態のなかでひらかれたもので不正常なものであることをまぬがれなかったが、ともかくも一本化された党の会議であった」と、はつきり述べているではないか。さきの注(2)によってもあきらかなように、徳田書記長、野坂参三氏、伊藤律氏の下に、椎野悦朗氏を議長とする臨時中央指導部は、『九・三社説』および『八・一〇論評』を「背景」にして、志賀義雄、松本惣一郎、袴田里見らの諸氏を「自己批判」によって首尾よく「吸収」したもので、まだ一部の「分派主義者」、「中道主義者」が「外部」にいたるとはいえ、りっぱに「一本化された党の会議」ということができる。和製「評論員」が『野坂報告』の説明を「裏切」って平然としているのは、「分派主義者」のなれの果てというべきであろうか!?

(3) 一九五〇年六月七日、「日共統制委員会」は、つぎの決定をおこなった、「第六回大会において選出された統制委員会はその責任において、来るべき党大会までの暫定的な中央指導部をつくる必要を認め、左記の諸同志を指名した。——椎野

正しい批判はいかにあるべきか

悦郎、輪田一造、杉本文雄、多田留治、鈴木市蔵、聴濤克己、河田賢治、谷口善太郎」（六月八日付「アカハタ」）。

(3) 「一本化した党の会議」である「五全協」で採択された「新綱領—日本共産党の当面の要求」についても、その「四、革命の力—民族解放民主統一戦線」の中にある決定的に重要な文章——「日本の解放と民主的変革を、平和の手段によって達成しようとするのはまちがいである」——に対して、「フルシチョフ式平和革命」に執着する和製「評論員」と野坂第一書記は、異口同音に攻撃を加えているが、両者の間に、かなりの「相違」がみられる。まず、和製「評論員」は、右の規定にたいしてこう「批判」する、——「革命の平和的發展の可能性を全面的に否定する『暴力革命唯一論』の立場を明確にしていた。これは、戦後の初期に党がおかした『占領下の平和革命論』にもとづく右翼日和見主義の誤りにたいする機械的な反発から、他の極端な誤りにおちいったものであり、サンフランシスコ条約の締結以後の情勢の変化——アメリカ帝国主義の公然とした全面的な占領支配から、サンフランシスコ体制にもとづく半占領状態への変化——が、平和的手段による変革の歴史的、理論的可能性をうみだしたことを見おとした、一面的な規定であった」（傍点—山本）。

例によって、この「批判」は、まやかしとペテンの寄せ集めである。つぎに、これを逐条的に見てみよう。

イ、「革命の平和的發展」という、フルシチョフ直伝の言葉が、きわめて意図的かつ陰險なものであることは、すでに明瞭である。というのは、この和製「評論員」は、一九一七年二月革命以降における「二重権力」の下での「平和的移行」をもこの中にふくませているからである。「武装権力⇌労働兵ソヴェト」というりっぱな「強力」を有するからこそ、ツァーリズムを打倒しえたのであり、臨時革命政府からの「権力の奪取」も「平和的に行われる可能性」が—それも歴史上きわめて稀な、たんなる可能性として—あったのだ。フルシチョフ直伝のインチキ用語—「革命の平和的發展」—などおっぼりだして、われわれは正確に、「国家権力の奪取」という科学的用語をつかわねばな

らぬ。いったい、「国家機構」の異常な強化、国家機構の官僚的および軍事的機関の前代未聞の拡大がおしすすめられている国家独占資本主義の国で、「この異常に強化された強力装置」を掌握して革命闘争を抑圧している支配階級が、その「強力装置」を發動させる試みをすこしもしないで「下賤な」プロレタリアート・勤労大衆の指図のままに「平和的に」屈伏するなどということが、想像できるであろうか!? ここで「平和移行の可能性」を説くことを考えつくことは、それこそ、まさしくレーニンが罵倒してやまない「底なしの低能、はかりしれない俗物根性」の和製見本ではあるまいか!

ロ、「暴力革命唯一論」という言葉も、右と同様、陰險なものである。支配階級が「異常に強化された強力装置」を駆使しているという現実の事態が、「強力革命」を唯一・必然のものにしているのだ。「唯一論」などという言葉で、いかにも、「平和でいくか暴力でいくか、二つの途があるのに、しゃにむに暴力唯一つを主張するやり方」という印象をつくりだそうとしているのは、^{ダグ}下司な扇動政治屋のペテンでしかない。

ハ、「機械的な反発から、他の極端な誤りにおちいったもの」というのも、まさに、品性相応のまやかしにすぎない。「野坂理論」は、たんなる「占領下の平和革命論」などではなく「占領軍は解放軍である」という言葉に象徴されるように、全くの「アメリカ帝国主義美化・称讃の理論」であり、「反人民的・反革命的な理論」でしかない。これは、「右翼日和見主義的な誤り」どころではなくして、まさに「日本の人民大衆を偽瞞する」もの、反革命的裏切り以外のなにものでもない。この「裏切り理論」にたいしては、「機械的反発」などありうるわけではないし、また事実そんなものはなかった。「分裂・抗争」の時期についての『野坂報告』をよく読むがいい。「右に行き過ぎたのでその機械的な反発として今度は左に行き過ぎ、とどのつまり——第七回大会で——やっと真ん中におちついた」などというおし

ヤベリは、誠実な党員や勤労大衆を踏みつけにした悪どいペテンである。いったい「右に行き過ぎてなかなかもどらず、今度は左に行き過ぎてなかなかもどらず。七年たつてやっと真ん中におちついた」当の張本人は誰であるか？ 第七回党大会（一九五八年）で堂々「中央委員会政治報告」をやつてのけた野坂第一書記にたいして、これはまた、なんとという「暴言」であらうか！

二、決定的な問題は、「五一年綱領」から「フルシチョフ式日共綱領」への「一八〇度転換」の「理由づけ」にある。和製「評論員」は、「サンフランシスコ条約の締結以後の情勢の変化——アメリカ帝国主義の公然とした全面的な占領支配から、サンフランシスコ体制にもとづく半占領状態への変化——が、平和的手段による変革の歴史的、理論的可能性をうみだした」と述べている。まず、この「歴史的、理論的可能性」という言葉そのものが、まったく素人だましのたわごとである。いったい、「歴史的可能性」とは、どういう「可能性」か、また「理論的可能性」とはどんな可能性か、言えたら言ってみるがいい。こういうでまかせの「術語」でごまかしをやるほど、「大衆蔑視」引き回し主義」がその骨の髄まで浸みこんでいるし、またこうしたごまかし以外に言いくるめる手もちあわさないのが、「日共指導層」なのである。ところで、和製「評論員」は、得々として「サンフランシスコ条約締結以後の情勢の変化」で「平和革命の可能性」が生れたと述べたてている。この「条約締結」は一九五一年九月であるが、その発効は五二年四月である。五一年十月「五全協」で採択された「新綱領」の草案は五一年八月以前につくられた。それゆえ、五一年十月「新綱領」が「五二年四月発効」による「情勢の変化」を「見おとした」といって非難、攻撃するのは、まさに「歴史的錯誤」をおしつけるものでしかない。かりに一步ゆづつて、「五二年四月発効」以後の「情勢変化」を「一応認める」としても、「五二年四月発効」以前の情勢については、「新綱領」の規定は、完全に正しいと和製「評論員」が主張していることは、

動かしたい客觀的事実である。つまり、五二年四月までは完全に正しかったが、「情勢変化」で正しくなくなつた、と主張しているわけである。だが、この断固たる主張は、お気の毒にも、野坂第一書記の主張——「この綱領には若干の重要な問題についてもと誤りをふくんでいた」——と真つ向うから背反するものである。

では、「情勢の変化」——「公然とした全面的な占領支配から、半占領状態への変化」というのは、正しいか？ とんでもない、これほどひどい「錯乱的解釈」は、またとない。サンフランシスコ平和条約と同時に五二年四月発効の「日米安全保障条約」は、いったい、なにをとりきめたものか？ それは、アメリカ帝国主義がその陸海空軍を日本国内とその附近に配備し、無期限に駐留して、アメリカ帝国主義と日本独占資本の「平和と安全」を守り、外部からの武力攻撃を排除し、大規模な内乱および騒擾を鎮圧するために、隨時出動することを認めたものである。この「安全保障条約」と「日米行政協定」とによって、アメリカ帝国主義が、日本にたいして「占領支配」とほとんど同じ「支配的地位」を確保していることは、周知のところである。この「支配状態」を指して「半占領状態」などというごまかしのごじつけの表現を弄してみても、それが「占領支配」と全く同じ軍事的・強力的支配を——しかも「平和条約」という仮面をつけて——確保しているものだというごまかしは、とうていごまかしきれものではない。「一九五一年九月のサンフランシスコ条約締結以後の情勢の変化」という、この和製「評論員」の「理由づけ」がまったくごまかせのデマに過ぎないことは以上で明白であるが、さらに、これを『七中総決議』（一九五六年六月）および野坂第一書記の『政治報告』の内容と照らしあわせてみると、そのでたらめぶりの度は、おどろくべきものがあるのである。

では、野坂第一書記の『政治報告』の指摘——「この綱領には若干の重要な問題についてあやまりをふくんでいた」——は、どうか？ 野坂氏はまた、「六全協の決議は、全体として党の前進に積極的な役割を果たしたにもかかわらず、五一年綱領が

完全に正しいと規定した。しかし、その後の党活動によって、五一年綱領にあやまりのあることが明らかになった」とも述べている。「六全協」は、「五一年綱領」の四年後、一九五五年七月に、野坂、志賀、宮本各氏ら指導的メンバーをあつめて開催された「党史の上で重大な意義をもつ会議」であり、「それは過去五年にわたる党の不幸な分裂状態を克服し、党の統一を回復する道をひらいた。一九五一年末から五二年七月にかけて集中的にあらわれた極左冒険主義とセクト主義を公然と自己批判し、党をマルクス・レーニン主義の思想で正しく建設することを強調した」もの、「党に新鮮な民主的気風をふきこみ、黨員の創意性をのばし、大衆活動の方法を根本的にあらためる道をひらいた。党と大衆団体の関係を正常化し、党と大衆との結合を深めて、統一行動と統一戦線を発展させ、大衆運動における党の役割をたかめる条件をつくった」ものと、『政治報告』では述べられている。その「六全協」の決議―『党活動の総括と当面の任務』の中から、当面関連のある箇所を、その冒頭の一節とその他一、二抜粋してかかげてみよう。

「新しい綱領が採用されてからのちに起ったいろいろのできごと、党の経験は、綱領にしめされているすべての規定が、完全に正しいことを実際に証明している。

一九五一年九月に、ソヴェト社会主義共和国同盟・中華人民共和国・インドその他の国家を除いて結ばれたサンフランシスコの単独講和条約の締結と占領制度の形式的な廃止は、日本民族の独立を回復しなかつた。

わが国はいいかかわらずアメリカ軍の占領下にある。アメリカ帝国主義は、わが国の産業、農業、財政、貿易を管理し統制して、わが国民を搾取し、略奪している。かれらは、わが領土内に七百万人以上の軍事基地、飛行場その他の軍事施設をつくり、これを拡大して、わが国をアジアで侵略戦争を行うための重要な橋頭堡にかえている。

朝鮮侵略戦争に失敗したアメリカ帝国主義者は、アジアにおける支配を確立するためには、自分の力だけでは足りないことをさとして、『アジア人にはアジア人を戦わせよ』というスローガンをだし、わが国を再軍備させ、日本人をかれらの雇い兵とし、さらに、わが国を李承晩・蒋介石その他のカイライ政権と一しょに太平洋同盟にひきいれ、わが民族を侵略的な原子戦争の犠牲にし

ようとしている。

わが国の反動政府は、これまでどおり、アメリカ占領者の精神的・政治的支柱の役割を演じつつづけている。吉田内閣は、アメリカ帝国主義者とそれに協力する国内反動の利益を守るために、単独講和条約・日米安全保障条約その他の不平等な奴隷的条約や協定を結んだ。また、わが国の再軍備と軍国主義の復活をおしすすめて、アメリカ占領者の命令を忠実に実行した。吉田内閣は、このような政策にたいする国民の日ごとに高まる抵抗を弾圧するために、憲法をふみにじり、国会の権利を無視し、国民の民主的権利をうばいとる反動的な法律を数多く制定した。」

「このようにして、党は新しい綱領にもとづいて、これまで存在していた党の混乱と不統一を克服し、党の政治的・組織的統一と団結の基礎をきずき、国民大衆とひろく結びつく方向へ歩みはじめた。」

「以上にのべたような情勢のもとで、わが党の基本方針は依然として、新しい綱領にもとづいて日本民族の独立と平和を愛する民主日本を実現するために、すべての国民を団結させたたかうことである。」

「日本は発達した資本主義国であるが、アメリカ一国に占領され独立を失っている従属国である。綱領の指摘するとおり、日本の独占資本は、売国的反動政府を支持している勢力の一つであることを忘れてはならない。」

「党の建設には、まずなによりも党を思想的に建設することが必要である。……………」

したがって、党が直面している重大な任務を追求するためには、なによりもまず党の陣列を思想的に強め、組織的に統一し、全党の団結を固めることに全力をあげなければならない。わが党の最大の弱点の一つは、マルクス・レーニン主義の理論的水準の低さにある。過去に党がおかした重大な誤りのほとんどすべてはここに根源があり、また、われわれが新しい綱領を十分実践できなかつた原因もここに⁽⁴⁾ある。」

「付帯決議」今後の党活動は、綱領とこの決議にもとづいて指導される。したがって、過去に行われた諸決定のうち、この決議に反するものは廃棄される」（傍点およびゴシック体—山本）。

(4) ここには、はっきり「最大の弱点」が「理論的水準の低劣さ」にあると記されている。だが、誰の、どういう「理論」が「低劣水準」であるかという「名指し」はいっさいなく、したがって「低劣水準理論」を克服する試みはひとつもなされなかつた。これはまた、敗戦直後のブルジョア的「一億総ザンゲ」にも匹敵するもの、俗物的修正主義者の本領を示すもの

正しい批判はいかにあるべきか

正しい批判はいかにあるべきか

一二六

というべきである。日中両党会談で「名指し」をきらったのも、同じ品性の不可避的発露である。

読者諸君、どうか「六全協」の『決議』からのこの抜粋をとくところんいただきたい。「過去五年にわたる党の不幸な分裂状態を克服し」、その五年間のあらゆる苦い経験^{ミガ}をふまえて「党の統一を回復する道をひらいた」この「六全協」、五年九月「五全協」から四年もの闘争経験をへてようやく「大同団結」への出発点を首尾よくきざぎざあげたこの「六全協」の、その「決議」の冒頭には、なんと書かれているか？「綱領に示されているすべての規定が完全に正しいこと」が「五全協以後の四年間の出来事と党のいっさいの経験」によって「実際に証明されている」と、はっきり明記されているではないか!! しかも、この「六全協」には野坂氏をはじめ現「日共指導層」の主要なメンバーはほとんど全部顔をそろえていたはずである。その野坂氏が、「六全協」の三年後にひらかれた第七回党大会では、なんとぬけぬけと、「この綱領には若干の重要な問題についてあやまりをふくんでいた」とか、「その後の党の活動によって、五一年綱領にあやまりがあることが明らかにになった」とか述べたてている。五一年から七年もたつてやっと「あやまりがあることが明らかにになった」とは、いったい、どういう「指導層」であろうか!? 五一年から四年たった「六全協」では「明らかでない」に気づくどころか、「五一年綱領のすべての規定は完全に正しい」と太鼓判をおし、「今後の党活動はいっさい、五一年綱領と、これを完全に正しいとした六全協決議とにもとづいて、指導されなければならない」と「全党一致」で決議し、その決議どおりの活動を三年もつづけたところで、にわかに「五一年綱領に誤りがあることがあきらかになった」とさわぎだてて「この綱領の改訂を提案する」と宣伝してまわるようになったその「機縁」はどこにあるか? といえば、それは、「六全協」と第七回大会との中間の時期におきた画期的事件、つまり一九五六年ソ連共産党第二〇回大会の『フルシチョフ報告』以外にはありえない。この『フルシチョフ報告』に接した「日共指導層」は、まさに躍りあがって双手をあげて

歓迎したであろうことは、さきにもた五六年三月二四日付「アタハタ」所載の日共中委の論説『ソ同盟共産党第二十回大会について』によっても明らかである。そして、「日共指導層」は、この「論説」発表を伏線として、三ヵ月後「七中総」をひらいて決議——「独立、民主主義のための解放闘争途上の若干の問題について」——を発表し、公然と「五一年綱領」改訂——「平和的・議会的的方法」への復帰をおしすすめるにいたったものであることは、すでに前稿で詳細に考察したとおりである。この「七中総決議」は、『フルシチョフ報告』に完全に追隨し盲従して、フルシチョフのあげた「国際的国内的情勢の変化」という言葉に飛びつき、これを唯一の「材料」として「情勢が変化したから、平和的・議会的的方法が可能となった。強力的方法を主張する五一年綱領はあきらかに今日の事態には適合しないものだ。改訂する必要がある」とけんめいに強調している。だが、「今日の事態に適合しないものとなった」という言葉は、誰の目からみても、「その綱領そのものにもと誤りがあった」という言葉と同じことを意味するものとは考えられない。それは、「情勢が変化する以前の事態には適合していた、正しかった」ということを意味するだけである。それゆえ、野坂氏が『政治報告』の中で「五一年綱領には明らかに誤りがあった」などといって公然とこれを非難しているのは、自分たち自身の七年前の「六全協決議」、二年前の『七中総決議』に——つまり、自分の顔に——公然と唾をはきかけていることになる。

要するに、「五一年綱領」（——「強力的的方法」）が誤りであるというのは、あとからのこじつけ、それも「平和的・議会的的方法」を「正当化」するための手前勝手な、言葉の上だけのペテン、完全なまやかしであって、このことは、寸分の疑いをいれない。敗戦いらい、「アメリカカ占領軍は解放軍である」という反革命理論をふりまわすまでして終始一貫「平和的・議会的的方法」に執着してきた根っからの「俗物的修正主義集団」——現「日共指導層」は、コミンフォルムの諸『論評』、「人民日報」の諸『社説』による反駁の余地のないマルクス・レーニン主義的忠告によって一時

は形の上で「平和的方法の誤り」を認めたものの、その修正主義的日和見主義者としての体質は変わりようもなく、なんとかして「平和的・議会的的方法」への切りかえをはかろうと内心ひそかに深慮遠謀をめぐらしていた矢先き、——一九五六年になって——眼の前にぶらさがってきたのが、例の『フルシチョフ報告』であつたのである。「早天に慈雨」、「渡りに舟」とはまさにこのことである。いちはやく『フルシチョフ報告』の「画期的意義」を大々的に宣伝して「平和的方法の可能性をひらいた世界情勢の変化とフルシチョフ教祖によるマルクス・レーニン主義の創造的發展」をふりまき、その「下地」の上に「五一年綱領は適合しなくなった。平和的・議会的的方法の可能性をみとめた綱領に改訂すべきだ」という「決議」にこぎつけたのが、ほかならぬ「七中総」だつた、という次第である。こうした動かすことのできない歴史的事実をただしくあとづけてみれば、俗物的修正主義・日和見主義を生来的体質とする「日共指導層」が、

- (1) 「アメリカ占領軍は解放軍であり、占領下での平和革命は可能である」という野坂理論を最後まで本当には克服しえなかつたということも、
- (2) コミンフォルムの諸『論評』および「人民日報」の諸『社説』を正しく受けいれて、これを自主的に適用・発展させることができなかつたということも、
- (3) なんとかして「五一年綱領」||「強力的方法」を「平和的方法」にひっくりかえそうと内心がけながらも、形の上では、「六全協」、「七中総」までは、これを「完全に正しい」といつづけざるをえなかつたということも、
- (4) 五六年六月「七中総」直前まで「完全に正しい」ものとしてきていながら、『フルシチョフ報告』の「情勢変化」をそっくりそのまま借用することになつたために、「七中総決議」では、なんとふしぎにも、「サンフランシスコ条約締結にともなつて」、つまり、五一年九月以降になつて「適合しないようになってゐる」と書かざるをえない羽

目になってしまったということも、

(5) フルシチョフ教祖に一〇〇パーセント盲従した修正主義的「日共綱領」を、「自主独立の立場、マルクス・レーニン主義の創造的發展」というありもしないものにデッチあげる必要上、五六年三月「アカハタ論説」、五六年六月「七中総決議」で『フルシチョフ報告』⁽⁵⁾を絶賛しその『創造的路線』をとりいれることで「五二年綱領改訂、平和的・議会的な方法への一八〇度方向転換」を「合理化」していたものが、五八年『野坂報告』では、「五一年綱領そのものに重大な誤りがある」というで、たまたま主張に、さらに、六七年和製「評論員」の論文では、「右翼的な誤りにたいする機械的な反発、大国主義的なおしつけ」という完全な中傷とデマに必然的に発展せざるをえなかったということも、

(6) 「日共綱領」のいっさいを借りてきた当の『フルシチョフ報告』の「修正主義的誤り」をけんめいにかぞえた非難・罵倒することやと教祖盲従Ⅱ「べったり尻つき」の本質をごまかしてしまわねばならないが、教祖攻撃Ⅱ「修正主義批判」をやればやるほど、これまでの自身の主張と喰いちがいが、自分で自分の足を切るといふ滑稽な役回りによいよおちこむことになるということも、

すべて、みな必然であることが明らかとなり——、つまりは、いっさいが事理明白となるのである！

(5) 「日共指導層」が「平和的・議会的な方法」への「一八〇度転換」を「合理化」するさいに、どんなに『フルシチョフ報告』を「頼みの綱」としていたかということ、第七回党大会で『綱領問題についての中央委員会の報告』をおこなった中央委員会常任幹部会議員宮本顕治氏の報告の中のつぎの説明によっても十分うかがわれる。——『敵の出力』によるといふような態度はまちがっており、無定見な日和見主義であるというような意見も、今年に入ってから、正確にいえば十二、か、国、宣言がでてからはあまりないが、議案発表直後にはかなりあった（傍点―山本）。「十二カ国宣言」とは、一九五七年十一月のモスクワ会議の「宣言」のことであるが、この「宣言」こそは、のちに中共中央の最初の批判論文『ソ連共産党指導層

正しい批判はいかにあるべきか

とわれわれの意見の相違の由来と発展』(一九六三年九月、いわゆる『一評』)が明らかに指摘しているように、ソ連共産党中央の宣言草案にたいして、その修正主義的主張の改正のために中共中央が論争を交えたものであり、「ソ連共産党第二〇回大会の定式につじつまを合わせる事ができるように」というソ連共産党指導部の切なる願いをいれて、ついに中共中央が譲歩し、ウルシチョフの「平和的移行の可能性」とならべて「非平和的移行の道」をも指摘することにおわつたものである(本誌第二十二巻第四号、六七ページ、参照)。それゆえ、「フルシチョフ報告」をそっくりそのまま丸写しにして「平和的・議会的方法」を並べた「日共綱領」にたいして多少とも当然の疑問を抱く者があるときに、「十二カ国宣言にも平和的移行の可能性が明記されているではないか」といって、その異論を封ずるということは、「フルシチョフ式宣言部分」をもってきて、「フルシチョフ式日共綱領」を「正当化」するということであり、教祖に盲従する「べったり尻つき」どもにとつては、その本領発揮のほんの一例にすぎないのである。ただし、こういう「正当化」にたいして、これを理論的に論駁してその俗物的修正主義の面皮をひきはがすということを行なしたものがひとりもなく、この盲従的「正当化」論の前にあえなく屈伏して、「満場一致」で第八回党大会で盲従的「日共綱領」の決定をみたところ、「日共指導層」、「生来の「理論的低劣水準」と、同じく生来の「対外完全盲従主義」とが歴然と示されているので、もつとも、これらの俗物的扇動的政治屋たちの口にかかると、この生来の二つの特質は、「マルクス・レーニン主義の創造的發展」と「自主独立」という、ありもしない「反対物」に化けてしまうのであるが。

三

さて、榊氏の諸論説および敗戦直後からの「日共指導層」の実、方、に、つ、い、てのこ、れ、ま、での検、討、に、よ、つ、て、こ、れ、らの連、中、が、な、ぜ「教、条、主、義、批、判」に熱を入れていくかということは、誰にでも容易にわかるところとなつた。右翼日見主義者「俗物的修正主義者」という本性が勤労大衆の前に暴露されてその「指導者」という得がたい地位が危くなるのを喰いとめるためとはいえ、一度まやかし、ベテンとデマ、中傷という手をつかつた者は、おしまいまでこの手

をつかいつづけなければもたないという、切羽^{セツブ}つまった状態におちこむ。マルクス・レーニン主義の革命的、基本的原則の立場からの批判をはねかえすために、これにたいして「極左日和見主義」とか「教条主義」とかいうレッテルをやたらにおしつける。このレッテルはりという手も、実は、これを得意としたフルシチョフ教祖からの直伝である。右翼日和見主義者、改良主義者、修正主義者どもにたいして仮借ない批判、攻撃をなしたレーニンは、そのために、かれらから「偏狭な教条主義者」とか「悪辣な教条主義者」とかいう名誉ある悪罵をあびせられたと、かれ自身、皮肉に語ったものであるが、この手は、今日の「日共指導層」の愛好するところとなっている。とりわけ、中国でプロレタリア文化大革命が着々と進展して、「日共指導層」の「親密な戦友」||「中国のフルシチョフ」の一派が根こそぎ打倒されるという事態を前にしては、「日共指導層」の側からのデマと中傷は、さらに一段と熱を加えなければならぬ。毛主席の指導のもとに中共中央がマルクス・レーニン主義を正しく継承・発展させ、世界革命の推進を担っているという事実が勤労人民大衆に知れわたることは、俗物的修正主義集団にとってはまさに命取りである。プロレタリア文化大革命は「毛一派の権力争い」として片づけてしまわねばならぬ。毛沢東思想を熱心に学びこれを正しく適用することを志す者は、みな「対外盲従分子」、「極左冒険主義者」として、やつつけねばならぬ。「教条主義者狩り」、「対外盲従分子狩り」は、「日共指導層」にとっては、いまでは一個の至上命令である。「わが国のマルクス・レーニン主義者」と自称する榊氏が、拙著の「序」の中のたった一つの文章に眼をつけて、たちまち「修正主義批判を装った教条主義」というレッテルをおしつけ、考えられるかぎりの悪罵、ペテン、まやかし、改ざんをもって「やつつけ」にかかったのは、右の「教条主義者狩り」で大いに「実績」をあげ「点数」をかせいでおこうという、氏の品性相応の目論見があつてのことと推察されるのである。

正しい批判はいかにあるべきか

(6) 全集第四版、第五卷、三七八ページおよび四〇六ページ参照。

それゆえ、榊氏の「教条主義批判」は、本来、俗物的修正主義集団、教祖盲従分子という「日共指導層」の正体をごまかし、インペイせんがためのものであり、マルクス・レーニン主義の革命的基本原则の底知らずの改ざんと裏切りをその本領とするものであり、客観的には、「日共指導層」の裏切りの俗物扇動政治家という本質を動かしがたく実証するものである。だが、なお念のために、この「共産党」を名乗る俗物的修正主義集団が、今日その「裏切り」と「転落」の度合いを不可避的につよめて、ブルジョア政党のそれと完全に同じ水準の「政権亡者」兼デマゴグにどこまで成り下っているかということ、さらに一、二の事実についての確にとらえておくことにしよう。

四

第一にあげられなければならないのは、なんとといっても、世にも有名な、一九六四年春の「四・一七スト破り」である。

約六ヵ月ものあいだ幾多の戦闘的職場活動家の苦難なたたかひによって準備され、さまざまの欠陥や弾圧、挑発あるいは分裂策動にもめげず、下からの「戦闘的高まり」によって決定されるにいたった「四・一七スト」は、日本労働運動史上最初のゼネ・ストとして画期的意義をもつはずであったが、その直前に突如として「日共指導層」は、一八〇度方向転換をやつてのけ、「四・一七ストは親米派の宝樹一派、反動的組合幹部の仕組んだ挑発ストだ。挑発にのるな。ストを止めろ」という宣伝とスト阻止運動を、前代未聞の「精力」をもって展開しはじめたものである。そして、周知のように、かれらは、「スト決行」にもりあがったすべての職場を混乱と分裂におとし入れ、ついに総評中央幹部の

妥協工作により、四・一七ストはみじめな流産におわった。裏切りの修正主義集団は、この「スト中止」をもって「分裂主義と挑発にたいする労働者階級の勝利だ」と鳴物入りで宣伝し、かれら自身がいかにか「労働者階級のために献身的にたたかっている」かということ、けんめいにふれまわったものである。ところが、なんとあきれたことに、それから三月たつて、この裏切りの扇動政治家どもは、「九中総」をひらいて、「分裂主義と挑発の危険をおしだしてスト中止をはかったことは誤りであった」という「自己批判」を「決定」としてうちだしたのである!! この「自己批判」が、その名に値するような正しい「自己批判」でないことはもちろんであるが、かれらはこれで「スト裏切り」にたいする労働者大衆の不満をそらし、「スト破り」のもたらしたさまざまな重大な結果や犠牲については頰かむりですこしもふれず、愚にもつかぬ「訓示」でまんまと「指導層」の地位にしがみつきとおしたのである。ゼネ・スト決行が生みだす敵の弾圧によって自分たちの「徒党」が決定的打撃をうけはしまいか、「わが身はどうなるか」が真っ先きに念頭に浮ぶ裏切りの俗物が、すこしの「打撃」と「犠牲」をもさけるために、「スト中止」をば、これまで一度もみなかったような勢いでけんめいに、あらゆる「無理と混乱と分裂」と「誠実な下部黨員の犠牲」をもかえりみず、組合大衆におしつけ、「スト中止は労働者階級の勝利だ」などといふらしたのもつかの間、今度は平氣の平左で「スト中止策動は誤りであった」といって、「一億総サンゲ」よろしく、まんまと「前衛党指導層」として居坐りつづける。読者諸君、これほど底知らずに破廉恥で、汚らわしい裏切り集団が、「共産党」という名譽ある名称に泥をなすりつけ、しかも、その名称の上にあぐらをかいて反革命的裏切りを平然とくりかえしている徒党が、この地球上に存在したことがあるだろうか! この一味が「四・一七スト破り」でその生来の本領と品性をどのようにいかんなく發揮したかということ、つぎに事実について簡単にあとづけてみよう。

正しい批判はいかにあるべきか

「日共指導層」が「スト決行切迫」にいたたまらず、ついに「阻止・妨害」に乗りだして打った最初の手は、四月八日付で「声明」——『全民主勢力と団結し、挑発を排してがんばりにねばりつよくたたかひぬこう——春闘をたたかう全労働者に訴える』——を発表することであった。この「声明」はきわめて巧妙に仕組まれていて、その四小節の表題——「一、労働者の春闘を支持する、二、挑発と分裂の危険とたたかおう、三、全民主勢力と団結しよう。四、職場での団結をかちとろう」——を見ただけでは、「日共指導層」は「現在なお春闘を支持し、四・一七ストを支持している」かのような体裁となつてゐる。この体裁こそ、スト決行にわきたつ職場の大衆を欺いて、スト破りをなしとげようとする裏切り分子の卑劣な手口なのである。その「一」で「スト支持」の印象をあたえながら、実質的に「スト阻止」への誘導をはかつてゐるのが、つきにかかげる「二」である。(①)、②……は、山本がつけたもの。

「二、挑発と分裂の危険とたたかおう

①しかし、われわれは、現在おこなわれようとしている四月十七日をめぐすストライキによる総決起という方針については、深い憂慮(!!)を表明しないわけにはゆきません。われわれが卒直に(!!)憂慮を表明するのは、労働者階級の政党として、労働者の闘争をあくまで擁護し(!!)成功させ(!!)なければならぬと真剣に考へてゐる(!!)からです。

②いま計画されているストライキによる総決起というのは、重大な状態(!!)をつくりだします。これは、労働者の要求と願望のいかんにかかわらず(!!)、幾百万の国民(!!)の生活に直接の影響をおよぼし、国民全体(!!)にかかわる重大な政治問題(!!)になることはさげられせん(!!)。

③すでに、悪がしこい(!!)政府と大資本家は、この闘争が主として賃銀引上げに重点がおかれてゐることを逆用(!!)して、世論(!!)を組織して労働者を孤立させ、弾圧の口実(!!)をつくり、闘争を失敗させ、労働組合を分裂、破壊する謀略をめぐらしています。

④……労働者大衆はこの大闘争にたいする十分な意識と準備とをもたず(!!)、したがって職場の戦闘体制を固めることもできず、十分な戦闘力(!!)をたくわえず、民主勢力全体(!!)と団結することもできないままに、闘争に突入しなければなりません(!!)。

これは闘争を無防備な(!!)、孤立した(!!) 闘争にし、労働者大衆を政府と大資本家の謀略、弾圧、処分(!!) に身をさらさせることになりました。

⑤しかも(!!)、われわれがもつとも憂慮する(!!)のは、共産党から脱走した修正主義者(!!)たちが、一方では原水禁運動や安保共闘の分裂を策しながら、同時に、他方では『反独占統一戦線』と称してこのような闘争方針(!!)を主張し、トロツキストたちが冒険主義的な『ゼネ・スト』をおりたて、組合運動内部の分裂主義者がこれに呼応している(!!)ことです。ここには、はっきりと(!!)挑発のおいがあり、労働者を孤立させ、労働者と民主勢力との統一を破壊する危険があります。

⑥われわれは、このような状態(!!)を憂慮しないわけにはゆきません。しかも(!!)、十七日の公労協中心のストライキは、まことに迫っています。いま緊急に必要なことは、ストライキによる総決起の方針を早急に再検討(!!)し、有効な方針(!!)をさらに深く(!!)検討し、挑発を排して、闘争を着実に盛りあげ(!!)、勝利にむかって前進する(!!)ことです(傍点、ゴシック体および(!!)、(!!)——山本)。

読者諸君、どうですか、この恩着せがましくも凶々しく、陰険で狡猾な、この上もなく恥しらずな裏切り文句は!?! この「声明」をいま読みかえてみるだけで、これを公表した一味徒党にたいしてわきあがる憤激と侮蔑の念をおさえることができないのは、わたしひとりだけではないであろう。その全文をつらぬいているかれらのあからさまな品性発露のほどをすこしくみてみよう。

一 「四月十七日をめざすストライキによる総決起」は、半年以上も前から多くの戦闘的活動家の日夜をわかたぬ刻苦奮闘によって「積み上げ」られてきたものであって、「日共指導層」もその直前まで積極的、支持的に支持していたものである。数百万労働者大衆の闘争エネルギーもかつてなく高まり、たとえば「国鉄労働組合でのスト体制確立の署名はすくなくとも七〇パーセント、多いところは九〇パーセント以上に達したし、動力車労組のスト投票は八〇パーセント、その他全通、鉄鋼労連、紙パ労連等もスト体制を確立し、その上にたつて四月四日公労協の『四・一七スト』宣言がおこなわれた」という

正しい批判はいかにあるべきか

状況であった。この「四・一七スト」宣言を積極的に支持しながら、「日共指導層」は、ここにきて突如として「この方針にたいして深い憂慮を表明する」といいたしたのである。では、「深く憂慮すべきこと」というのは、四月八日になつてはじめて生じたというのか!? 「憂慮が生じた」理由としてかれらが並べるものは、すでに半年前からあったものばかりで、しかもそのどれをとつても、この土壇場ドクタンバにきて「深い憂慮をひきおこした」ものはひとつもない。半年も前からあるのに、その「重大な憂慮すべきこと」が四月八日になつてやっとわかつたとは、なんとこの無為無能の「指導者」であろうか!

二 しかもこの無為無策の無能「指導層」は、ここにきて突如生じた「深い憂慮」を「合理化」するために、例によつて、まず「労働者階級の政党として、労働者の闘争をあくまで擁護し、成功させなければならぬ」と真剣に考えているから「憂慮を表明するのです」などという、おためごかしおためごかしの嘘ウソつばちをしゃあしゃあと並べたてている。「労働者の闘争をあくまで擁護し、成功させなければならぬ」と真剣に考えている」ならば、犠牲を惜しまず、断固「闘争」をおしすすめるべく献身的にたたかうがいい。ここにきて「真剣に考えて憂慮すべきことがわかつた」のは、自分たち自身の「安全と地位」が脅かされると感じたからではないか!

三 「ストライキによる総決起」をせむとも「思いとどまらせる」ためにその狡智をしぼつて考えだしたきめ手は例によつて陰險なおどしである。

第一のおどし——「このストは、重大な状態をつくりだす。幾百万の国民の生活に直接の影響をおよぼし、国民全体にかかわる重大な政治問題にきつとなる。そうすれば、幾百万の国民はこぞつてスト反対にたちあがり、労働者弾圧を支持するだろう」。この②は、おさえつけられた労働者を力づけはげまして骨の折れる困難な闘かいに立ちあがらせ、最後の勝利までわ

が身をかえりみずともども奮闘するように訴えている共産主義者の言葉であろうか？ とんでもない、ここにあるのは、労働者の真剣な闘争をおしつぶすためにブルジョア的政治屋や御用労組指導者が必ずつかうおどし文句、そっくりのものである、「日共指導層」と自称するダラ幹たちは、いまさららしく「重大な状態をつくりだします」などという。当然のことである。「重大な状態をつくりだす」からこそ、そしてまた「重大な状態をつくりだす」ためにこそ、あらゆる犠牲をかえりみず「決起」するのではないか！ 「重大な状態をつくりだす」ことがないような闘争が、いたい、どういう意味をもつというのか？ 「国民」をもちだして「幾百万の国民の生活に直接の影響をおよぼす暴挙だ」といつてスト抑圧に躍起となるのは、まさに支配階級ではないか。この②で見逃すことができない「重大な意義」をもっているのは、労働者階級と「国民」とを別々にきりはなし、「国民」を労働者階級に対立させているという、これらのブルジョアの階級観である。いったい、労働者階級に対立する「国民」とは、なにか？ それは、小ブルジョアと大中ブルジョア、つまり「有産者階級」ではないか。「無産者階級」が生死をかけて「決起」しようとしているときに、なによりもさきに「有産者階級」の生活を心配し、「有産者階級」が「反対」するのを「真剣に考慮する」とは、なんとという、ブルジョアの「前衛党」分子であろうか！

(7) どんなウソでもゴマカシでもつかって、なんとしてでも「スト阻止」にこぎつけねばというときには、ごらんのように右翼反動の徒と全く同じ口調で、「ストをやると、国民が黙ってはいないぞ」という、恥しらずなオドシをかける。しかし、この右翼まがいの「左翼」扇動政治屋たちは、例の「国会で安定した過半数をにぎる見込が大いにある」といって労働者階級を「票集め」においまわすときには、右のオドシとは正反対の屁理屈を平気で並べたてる、——曰く、「一九六五年の『就業構造基本調査』をもとに計算すると、わが国の有業人口の構成は、労働者五六・二パーセント、農漁民二五・二パーセント、勤労市民二・九パーセントとなっており、労働者階級はすでに住民の過半数をしめている……」(『四・二九論

正しい批判はいかにあるべきか

文〕。労働者階級の「決起」を「妨害」し「失敗」させようとしているときにつかう言葉も、右翼反動の徒と瓜二つ、——「われわれは、労働者の闘争をあくまで擁護し、成功させなければならないと真剣に考えているのだ」——である。

第二のおどし、——③——「スト決起をやると、悪がしこい政府と大資本家は、世論を組織して労働者を孤立させてしまうぞ。

かれらは、弾圧の口実をつくって、闘争を失敗させてしまうぞ。かれらは、労働組合を分裂・破壊する謀略をめぐらして労働組合を完全にやっつけてしまうぞ。」「国民」のつぎに、かれらがふりまわすのは「世論」である。これではブルジョア政党的の手の猿真似である。この猿真似「前衛党」よりもずっと「悪がしこい政府と大資本家」は、エセ「前衛党」のように「スト決起」であわてふためきなどしない。つねひごろ、「用意おさおさおこたりなく」「労働組合の孤立をはかり、弾圧・分裂・破壊の謀略をめぐらしている」ばかりでなく、真の前衛党にたいしても「弾圧・分裂・破壊の謀略をめぐらし着々準備をすすめている」のだ。真の前衛党の任務は、まさに「世論」のインチキぶりを暴露し、「世論」に抗して労働者階級と勤労大衆を固く結集し、支配階級のありとあらゆる「謀略と準備、干渉」をはねとばすように意識と組織をかためることしかない。ところが、なんと、労働者階級にたいして「スト決起をやめて、悪がしこい政府と大資本家にいろいろの謀略や準備をめぐらす手数を省いてやるように」と強請する自称「前衛党」があらわれたのである！

第三のおどし、——⑤——「スト決起を熱心に主張し、支持しているのは、共産党から脱走した修正主義者ども、トロツキストどもだ。かれらは、組合運動内部の分裂主義者どもと呼応して冒險主義的な『ゼネ・スト』をあおりたてている。これはあきらかに挑発だ。この挑発になると、労働者は孤立し、労働者と民主勢力との統一は破壊されてしまうぞ。つまり労働者階級の圧倒的多数が支持する「スト決起」は、「修正主義たちやトロツキスト」のあおったもので冒險主義だと、この自称「前衛党」はいうのだ。それならば、なぜ四月八日よりずっと前に、このことを警告して、「スト決起」反対の闘かいを

すすめなかったのか!? 半年も前から「スト決起」に向けて多数の誠実な下部党員を「督励」してこれを「あおりたてる」ことに力を入れていた「前衛党」が、同じように以前から「スト決起」にむけて活動していた「修正主義者やトロツキスト」を労働戦線から放逐することができず、あべこべに「スト決起」の「お株」をみな奪われてしまう羽目になったといふらして、自分の完全な無為無能ぶりを天下に広告してはばからない、この陰險なトンマぶり!! しかも、その「お株」をとられた「仕返し」に、今度は「スト妨害」の手を平気でうつとは、なんと見下げはてた「前衛党」であろうか!!

(8) この「共産党を脱走した修正主義者」という言いまわしに注意されたい。骨の髄からの裏切りの俗物どもの自称「共産党」にへばりついて、「共産党」の名前をつかって反革命的日和見主義理論をふりまいている手合のほうが、この自称「共産党」に愛想をつかして「脱退」し公然と修正主義理論||「構造改革論」をとなえている人たちにくらべて、ずっと陰險でタチが悪いのである。

右のように、三つのおどし文句を並べておいて、「四・八声明」は、つづく「三、全民主勢力と団結しよう」のなかで、つぎのような「指示」をあたえる。

「⑦もし、社会党、総評、各労働組合が、安保国民会議をただちに再開させる現実的(?)態度をとらず、独立、平和の日本人民の闘争に背をむけたまま、春闘をおしすすめようとするならば、労働者の闘争を挑発者、分裂主義者、修正主義者の策謀にさらす危険があります。

.....
⑧このようにときに、アメリカ帝国主義に反対し、日本政府の反動政策とたたかわないで、賃銀一本で独占資本と対決するようなやり方で、どうして労働者の生活と権利をまもることができでしょうか。

⑨挑発と分裂の危険を防ぎ、春闘を正しい方向にすえる道は、全民主勢力の団結以外にはありません。安保反対国民会議を無条件でただちに再開し、全民主勢力が団結し、その力に依拠して春闘の正しい発展の方策を緊急にうちたてなければなりません。その

正しい批判はいかにあるべきか

ために、社会党、総評、各単産の幹部が全民主勢力の代表と緊急の会議を開いて、協議するよう提案します。わが共産党は全面的協力(!?)をおしむものではありません(傍点および(!?)—山本)。

ごらんのように、「スト決起」を目前にして、この裏切りの「前衛党」は、「安保反対国民会議なるものの無条件再開」を提案し、もしこの提案が受けいれられなければ、「スト決起」は「挑発者、分裂主義者、修正主義者たちの策謀にさらされる」などと、相かわらずのおどしを並べている。この自称「共産党」は、半年前から「スト決起」の準備をおしすすめていたときには、「安保反対国民会議の再開」は一度も提案しなかったのか? それとも、「提案」しても、問題にされなかったというのか!? 「挑発者、分裂主義者、修正主義者の策謀」はいま始まったものではなくとつくの昔からあるのに、これまでそれになりたいして有効な闘いをひとつもしなかった、できなかったというのか!? ことに下劣な根性が示されているのは、「賃銀一本で独占資本と対決するようなやり方で、どうして労働者の生活と権利をまもることができようか」という中傷である。半年前から必死の努力を傾けて準備したたかかってきた、日本労働運動史上最初のゼネストが、どうして「賃銀一本で独占資本と対決するようなやり方」で組むことができるというのか!? しかも、その準備には、「日共指導層」も——実際に奮闘したのは誠実な下部党员だけが——名目上責任をもっているはずではないか!? 事がうまく運べば自分だけの手柄にし、事が失敗しそうな時には他人のせいになすりつける、——これは、いやしい俗物扇動政治屋のやり口である。この裏切りの「前衛党」は、くりかえし「安保反対国民会議」を「錦の御旗」としてその「再開」を強要しているが、もし「再開」されなければ、「スト決起」はどうなるというのか!? 「再開」がなければ、「挑発者、分裂主義者、修正主義者」がてもなく勝利を占めて、「前衛党」は敗けとなるというのか!? 「スト決起」の成敗を決定すると称する「国民会議再開」をその直前にもちだして、おまけに「挑発者、分裂主義

者、修正主義者」という「強敵」のために敗けそうなどといって、誠実な労働者大衆をおどす、——これほど醜悪なゆすり、これほどぶざまな「自己破産宣言」があろうか!!

しかし、「スト決起」を目前にひかえた労働者大衆の強固な意志と団結は、一片の「声明」ではそう簡単にはゆるがない。だが、ひとたび、おどしと脅迫をもって「スト破り」に着手した「日共指導層」は、組合幹部、組合員大衆の反対をおしつぶしてもその「スト阻止」を「かちとらねばならない」。「スト破り」に組合員大衆がついてこなければ、「指導層」にとってはまさに命とりとなる。そこで、「日共指導層」は、党史はじまっていらい「最初で最後」といわれるほどの総力をあげて、「スト粉砕」の猛運動を展開することになる。「四・八声明」に追いうちをかけて「四・一二声明」、「四・一四声明」、「四・一六声明」と、けんめいの宣伝文がつぎつぎに出され、下部黨員をひとりのこらず叱咤督励して「スト阻止」にかけ廻らせ、その「一八〇度転換」——裏切りにたいしてすこしでも疑問をもったり、「スト阻止」に不賛成な黨員は、「規律違反」と「処分」をもっておどし、まさに全党をあげて「スト破り」に狂奔したのである。「一身の犠牲もかえりみず、勤労大衆のために献身的にたたかうマルクス・レーニン主義党」という例のニセ看板を信用しきって着々と決戦の準備をすすめていた労働者大衆が、その決戦直前に、「前衛党」の寝返りと気がいじみた反対運動という、まったく予期しない「不意打ちの攻撃」で、どんなに手痛い打撃と損失をうけたことか。戦闘意欲はふみにじられ、不信と絶望が渦まき、すべての職場は收拾する見込のない混乱、紛争、分裂で徹底的にうちのめされたのである。

五

裏切り「前衛党」が「四・八声明」をおいかけつつげざま精力的にまきちらした三つの「声明」は、「スト阻止」の「目的」を貫徹する必要上、おどしとデマを際限もなくおしひろげ、「四・一七ストは、完全に反動と分裂主義者の策動によるものだ」との「断定」までかかげ、この「断定」を是が非でも労働者大衆に呑みこませようとあらゆるベテラン、たわごと、詭弁、中傷をけんめいに並べたものである。その下劣きわまる手口を、一、二お目にかけよう。

「四・八声明」にすぐつついで発表された「四・一二声明」は、その「一、共産党は労働者を裏切ったか」の冒頭ではやくもつぎのような詭弁を弄している。

「社会党、総評の幹部は『共産党は労働者階級を裏切った』と、共産党を激しく非難しています。

しかし、われわれは、『社会党、総評の幹部諸君、冷静になりたまえ、われわれは冷静なんだから』と答えます。みだりに裏切者などと口走るのは、心の平静を失っている証拠です。だれが裏切者かは、革命運動の長い過程のなかで、人民大衆によってきめられることです。さきにいいた方が正しいとはかぎらないのです。こういう非難を交換するよりも、どちらが労働者階級に忠実であるか、どちらが労働者の要求を貫徹するために正しい方針をもつかという点で競争した方が、道理にかなっているのではないのでしょうか。

ここにあるのは、労働者大衆の血みどろの闘争をふみにじってなおかつ「労働者階級に忠実だ」とうそぶく、鉄面皮な冷血漢の捨てぜりふ、まさに社会ファシストのでまかせである。この自称「前衛党」の社会ファシストどもの裏切りは動かすことのできない事実であり、数十万大衆が憤激と憎悪をもって胸に刻みこんだ事実であり、しかも、かれら社会ファシストどもが三月後に自分たちの口で「告白」した事実であるのだ。社会ファシストの「方針」がつけ

に労働者大衆を裏切るものであり、この自称「前衛党」こそもつとも陰險な「敵」であることは、かれらの数々の「実践」により「人民大衆」が身をもって思い知らされたところである。この「四・一二声明」が「四・八声明」にくらべて悪辣陰險な点で「一歩前進」しているのは、つきにみられるように、「職場の不安な状態」をことさら「深刻に」描きだして、労働者大衆の「スト決起」にたいする自信と意気込みを失わせ、不安と不信を煽って闘争意欲を完全にそいでしまおうとたくらんだ点である。

「われわれは、職場の全大衆に訴えます。

職場では多くの労働者が、労働者なら断固ストライキでたたかうべきだと考えながら、闘争の目的が狭すぎはしないか、職場は固まっていないのではないか、闘争の準備が十分にあるのか、と不安をいだいています。しかしそれでも、ストライキを決行する以外には、ないという考えにおいこまれて、労働者もかなりあります。

そういうなかで、日ごろなまけ者で不誠実な分子が、こんどにかぎってストライキを主張したり、第二組合の幹部が、組織を割つてやる、こんどは活動家を一掃するのだといったり、ストライキは国鉄にやらせてこちらは寝ていたらよいのだという連中が現われたり、すでに職場に警察力が導入されるという例まで起こつたり、非常に危険な現象が現われています。

こういう不安な状態で、闘争に確信ももたずに、スケジュールにしたがって闘争に突入しようとするところに、なによりの危険があります」（傍点およびゴシック体——山本）。

読者諸君、どうかこのくだりととくとお読みいただきたい。これが、半年前から画期的「ゼネ・スト」を目指して献身的に奮闘してきたと称する「前衛党」の、寝返り口上である。なんとこの腐りきった裏切り分子「社会ファシスト」どもの恥しらずな「おどし」であろうか。「闘争の目的が狭い」とか、「職場が固まっていない」とか、「闘争の準備が不十分だ」とかいうことは、とつきの昔からわかっていたはずだ。それらの「欠陥」を完全になくすために、お前たちは、これまで、いったい、なにをやってきたというのか!? 「日ごろなまけ者で不誠実な分子」が「こんどのストライキ

を主張した」などといつて、「不安と不信をあおり、スト反対にひっぱろう」とは、なんとという卑劣な裏切り野郎であるとか！「日ごろなまけ者で不誠実な分子」がリードするのを半年ものあいだみすみ見のがして手も足も出なかったとは、なんと軽蔑すべき無能「指導層」ではあるまいか。君らの目はまさに節穴だ、なぜなら、君たちは、「日ごろなまけ者で不誠実な分子が、こんどにかぎってストライキを主張した」のは、八〇〜九〇%という圧倒的多数の労働者が「スト決起」を熱烈に支持し闘争にたちあがったからこそ、これに同調せざるえなくなったのだという、簡単明瞭な事実がまるきり見えないからだ。「日ごろなまけ者で不誠実な分子やネットライキ分子」を日常闘争の中で浮き上げることができないで、スト直前になって「大変だ」とわめくような「前衛党」が、いったい、なんになるといえるのか!? とりわけ、この自称「前衛党」は社会ファシストどもの裏切りの本性と支配階級の手先きぶりを如実に示しているのは、「すでに職場に警察力が導入されるという例まで起こっている」という、まことしやかなおどしである。労働者階級と勤労大衆の階級闘争が多少とも深刻かつ重大なものになれば、「警察力の導入」は—どんな「口実」をつくっても—必ずおこなわれる。そのためにこそ、「警察力」はあるのだ。この「職場への警察力の導入」にたいして、あらかじめ労働者大衆を—精神的にも組織的にも—しっかり準備をととのえさせ、「導入」がおこなわれた場合には断固としてこれをはねかえすようにつね日頃訓練・指導していること—これが真の前衛党のやり方だ。「警察力の導入」を大騒ぎして「非常に危険な現象だ」といいふらし、「こういう危険な状態を招くことのないようおとなしい闘争を組むべきだ」などと「説教」してまわるのは、支配階級の手先きだけである。

ところが、「四・八」と「四・一二」という、二度にわたるおどしとまことしやかな「提案」とが期待したほどの効果をあげず、労働者大衆の「前衛党」にたいする根強い不信と不満をおさえきれないことがわかると、この裏切り

「前衛党」は、前後の見さかひもなく、自分たちが半年ものあいだけめに支持してきたはずの「四・一七スト」にたいして、なんと、つぎのような悪口雑言をあげせかけるにいたつた。天に向つて吐いた唾がおのれの醜惡な顔に落ちてくるのもわからない、この鉄面皮ども!!

「四・一四声明」のうちの「二、だれがストライキの笛を吹いているか」の結びの文章

「こんどの冒險的な無謀なストライキ闘争の笛を吹いているのは、アメリカ帝國主義であり、日本の売國的反動勢力であり、組合内部の分裂主義者であります」(傍点——山本)。

「四・一六声明」から

「一、四・一七ストライキは中止されることになつた。共産党は、ストライキが回避されたことを歓迎する。

ストライキを利用して組合内部の活動家、進歩勢力を一掃しようとする反動と分裂主義者の策謀はくじかれた。組合を冒險的闘争に突入させ、敵の弾圧、挑発、分裂のワナにかけようとしたかれらの陰險な策謀から組合運動を守つたのは、全国の職場で英雄的に(!?) たたかつた(!?) 労働者大衆自身の力である。……」(傍点および(!?)——山本)。

ここにあるように、自称「前衛党」にとつて「スト中止」という、まことに「歓迎すべき事態」がどのようにして生じたか、その「忠実な分子」たちが「全国の職場でどんなに英雄的にたたかつた」かということ、歴史的事実についてみてみよう。それによつて、同時に、「裏切者はだれであるか」、「どちらが労働者階級に忠実であるか、どちらが労働者の要求を貫徹するために正しい方針をもつてたたかつたか」ということもまた明白となるはずである。

六

【歴史的事実の一】

正しい批判はいかにあるべきか

「○四月四日、公労協は四・一七スト宣言を發し、全国の拠点で集會をひらいてたたかいへの決意を固めたが、神戸では集會の司會に立った国労の神戸支部長（日共黨員）は司會の立場を忘れて延々二十分にわたる長舌をふるい「十七日には政府・当局を震撼させるストを執行しよう」との勇ましいあいさつをブチ上げて満場の拍手をあびた。ところが、その舌の根もかわかぬ九日、この支部長は「ストは危険だ」と言い出し、スト指令返上のために奮闘しはじめた。

——こうした奇怪な行動が、この期間、全国各地で無数に展開されたのだ。指導機関の役員や専従の職員が、組合全体として意志統一された事項をたとえ一時にもせよそれを無視し、その実現のための努力を怠ることは、あらゆる組織にとって許されない行為だ。ところがこの期間、現実に行なわれたことは、その機関役員が先頭に立った決定無視であり、スト不成功のための手段をえらばぬ策動だつた。

○全通近畿地本では、さる二月に行なわれたスト権批准投票で、八十七％を上まわる賛成票をえた。この時、機関役員および専従者のなかからは一票の反対投票も出なかつた。ところが、四月九日付のアカハタ声明が出るや否や、支部長、分會長、執行委員などの主要な役職にある幾人かの日共黨員は「四・一七ストは一部の修正主義者、トロツキスト、右翼分裂主義者が仕組んだ挑発だ」といはじめた。八十七％の人のびとは「修正主義者、トロツキスト、右翼分裂主義者」の群れであつたというのだ。一般の組合員は首をかしげた。「とすると、あのスト権投票に賛成票を投じた当の支部長もトロツキストなのだろうか」。

○全通兵庫地本の中西書記長は、「もし大きな情勢の変化があつて本當に四・一七の戦術を再検討する必要があるのなら、機関役員の任にあるものなら当然その機関にはかかるべきだ。九日から十七日までの間、その余裕がなかつたはずはない。重大な戦術変更のために中央委員會の開催も不可能ではなかつた。にもかかわらず現実にかれるのやつたことは、組合員にいきなりストの当日の就労を呼びかけることだつたし、スト防衛への動員サボだつた。組合を分裂させるための挑発的、暴力的、無準備、無防備なたたかいにしようとしたのはほかならぬ日共およびそれに盲従する黨員だつた」という。

○下部黨員の「めざましい分裂策動」を支え、力づけたのは「アカハタ」のデマと悪罵だつた。

アカハタが九日付の声明を發するや、それまでスト組織のために働らいていた黨員は一斉に、みずから組織してきたスト体制を逆に切り崩し、資本案・当局に協力を申し出た。アカハタは黨員を思考停止状態におとし、操り人形にしてしまった。

アカハタが果した役割はそれだけではない。具体的に職場の名をあげて「党声明は統々支持されている」と連日絶叫したこと、は、「デッチ上げ」というものが、けつして官憲の専売特許ではないことを明らかにした。

職場の誰も知らないことが、天下の公党の機関紙に写真まで添えて掲載されるなどは、とても信じられることではなかった。
「革新勢力」といい、「前衛」と自称するものが、労働者を資本に売り渡そうなどは、白昼公然と寝返りをうとうなどは、およそ考えられないことだったが、まったく不幸なことに、それは現実だったのだ。

○日共の竹内労働部長は、二月十日の国労臨時大会、四月二日の総評臨時大会でそれぞれあいさつし、「賃上げのために断乎ストで立ち上ろう」とのべ、共産党はその先頭に立つ、と誓った。しかし、その旬日後かれらの吐いた言葉は「賃上げのためのストはやるべきでない」であり、ストのため、賃上げのためにかれらの裏切りの、ちもたたかいかいをつづけている労働者にたいする「右翼分裂主義者、挑発者、アメ帝の手先き、ライシャワー一派」という悪罵でしかなかった。

○神戸市交労組では、水田委員長以下下面する合理化攻勢にたいしてねぼりづよいたたかいかいをつづけ、ついに他よりも進んだ労働協約を当局にとりつける段階にまでこぎつけて、四・一七ストは、同じ都市交通の東京交通にたいする支援の意味だけでなく、神戸市交みずからのたたかいかいとして組合員の圧倒的支持の下に組織されてきた。ところが、執行委員である二人の日共黨員は、十七日の一週間前になって急にそれまでの態度を一変、ストに反対するばかりか、それまで一年間かかって積み上げてきた協約闘争を「当局との野合」と称したチラシを職場に流し、執行委員会がそれ以上の分裂行動を防ぐため「執行権の停止処分」を行なうと、日共の地区委員会のチラシ、アカハタ関西版などに「水田一派は黨員を除名し、当局にかわって活動家を首切ろうとしている」との大きなキャンペーンをして真実を糊塗しはじめた。

○この期間のアカハタ報道は、労組指導者の個人名をあげた中傷、悪罵が目につく。「宝樹一派」(全通)、「笠原一派」(全電通)をはじめ、日共の毒牙から組合を守り、健全な組合活動を確保しようと努力する人びとにたいし、未曾有の雑言をあげせかけている。二十七日アカハタで同じく「一派」呼ばわりされた全電通近畿地本の片山委員長は、「組合運動は思想やドグマの一致で行なえるものではない。日本では思想の一致が運動にとっての至上課題であるかのような考えがはびこっているが、組合運動はたとえ「大幅賃上げ」という要求の一致がすべての基本でなければならぬ。さまざまな要求課題にとりくむのも、この要求獲得のための条件づくりとして、あるいはそのためのたたかいかいとしてのみとりくむのだ。日共はスト方針を「一部のものの挑発」と呼んでいるが、それならばスト方針に賛成した全国の八十七・二%の労働者は「全電通の一部の挑発者」であったとでもいうのだろうか。スト方針に賛成した八十七%の労働者は「一部の挑発分子」として全電通から駆逐されなければならないとでもいうのだろうか。われわれは、機関役員および専従者の中の数人かの日共黨員を除名した。それはいまや日共が組合内部の病原体と化した結果であ

正しい批判はいかにあるべきか

り、われわれは、日共と組織的に断絶しなくては、いまや日本の労働運動の発展はないと考えたからだ」と語っている。

北九州小倉地区労の島津事務局長は「日共は『除名された』労働者が労働者の首を切った」と騒ぎたてているが、自分自身を含めて決定された組合の方針を民主的な手続きも経ず、一方的にふみにじるようではもはや組合内部にとどまる資格をみずから放棄したものとみなさざるをえない。日共は民社（全労）やトロツキストを追いだしたとき、一体なにをしたというのか。組織からの除名ばかりでなく、社会的、道徳的に放逐しようとしたことを忘れてはいまい」という。

○日共は三十七年の四中総以来「未組織労働者の組織化」の美名にかくれたセクト的オルグ工作を続けてきたことは周知のとおりだが、昨年の七中総ではさらに「当面党が組織した新組織は総評など上部団体には加盟させず、地区労への加盟を促進する」方向を打ち出してきた。こうした方向を歩む日共にとって、今回の四・一七ストは「いま一度産別の夢」を満たすための絶好の機会と映ったにちがいない。

日共は、政府・独占の四・一七ストにたいする異常な高姿勢が明らかにになるや「このストは失敗におわるか、それであれば大規模な弾圧をくう」との日和見的な見通しに立って、事後の責任を回避するために、「ストは止めよう」といい出したのだ。こう言っておけば、事態がどのような発展をしようかと、後日、たたかいの欠陥はすべて指導部の責任に転嫁できると考えたのだらう。と同時に、政府・独占やマス・コミが一体となつて宣伝した「違法スト」のムードを過大評価し、そのムードに乗れば「国民的支持が得られる」との右翼的、便法的な判断があつたことも否めまい。

ともかく日共はこのような予見に立って、客観的に反労働者的な行為をあえて犯したのでらう。しかし、事態はけつしてかれらの見通しほど甘く推移しなかつた。全国のあらゆる職場で日共は完全に労働者の信頼を失い、これまでも日共に多くの支持を与えてきたいわゆる無党派のシンパも、そのほとんどが日共批判者となつてゐる。日共がヘゲモニーを握ってきたいくつかの組合や単座は、いまや全労とウラハラの「運動のない組合」に転落しようとしており、「組合の名をかたる思想集団」に变身しようとしてゐる。こうしたところでは、一般組合員は既存の組合をまったく信頼しておらず、無関心グループに陥ち入るか、日共との全面対決に立つしか道はのこされていない。

○下部組合員からは一斉に「もはや日共は労働者の味方でもなければ革命の前衛党でもありえない。いま全国の労働者は独占資本と日共の毒牙という『二つの敵』とのたたかいをよぎなくされている」との声があがっている。

(9) 裏切り「日共」がどんなにえげつない妨害活動を下部党員にやらせたかというこの一例として、全電通東京市外での

「活劇ぶり」を紹介しよう。ここは当時組合員五、四〇〇、書記長、副委員長をはじめ活動家の約七割は黨員、民青員といわれたところ、四月七日まで全員一致で「スト宣言」を出して奮闘していたのに、「四・八声明」らしい風向きがかわりはじめ、書記長以下日共メンバーは精神的に妨害活動を強化し、十五日には、関東地方の設けた闘争本部のオルグ活動にたいして、気持ちがいじみた悪質の妨害を加えた、——「闘争本部のオルグが部屋に入ると、まわりをとりかこみ共産党の「訴え」を口うつしに叫び、一般組合員をオルグに近づけないようにする。そして大声で『ストは陰謀であり、自民党と結託したものだ』とか、『アメリカ大使館の指令によるもの』などと組合員にむかっていい、オルグの声を聞えなくする。ひどいになると、社側の課長に『どこかの男が女ばかりの部屋に入ってきたから追い出して下さい』などと、公社と結んで妨害工作に出た。だが、十六日になると、「活劇」は「笑劇」にかわる、——「アカハタに『笠原（全電通委員長）はアメリカ大使館と大陰謀をたくらんでいる』という記事が出たが、組合員の一笑に付されてしまい、『共産黨員は、どこでアメリカ大使館とつながって陰謀をたくらんでいるのか具体的事実を示してほしい』という組合員の追及に『だれもわからないから陰謀なのだ』というふざけた回答をする仕末だった」。

(10) 「組織からの除名ばかりでなく、社会的、道徳的に放逐しようとする」という島津事務局長の言葉は、エセ「前衛党指導層」のお家芸をみごとにあばいているものである。「日共指導層」の右翼日和見主義的なやり口にたいして、またフルシチョフ式「日共綱領」にたいして、すこしでも疑念をもっていることをかぎつけると、かれらは「規律違反」の「査問」、「除名処分」をもって脅かすだけでなく、「除名」したものを職場から追放してその生活の資を奪おうと計るのがつねなのである。つねひごろ「独裁や暴力などは全然やりません」などと猫撫で声で大衆を釣っている手合のやり口というものは、えてしてこうなのである。

(11) このように、「労働者階級」などよりはずーんと「国民」の方を大切にするわけは、自民党と同じ心配、つまり、「一票でもより多くいただきたい」にある。「日本共産党中央機関紙」というりっぱな名前をつけられた「アカハタ」に小ブル好みの「プロ野球」や人気歌手の記事がいろいろとどりに載せられるというのも、それらの背後に大量の小ブル票があるからである。まさに「広汎な小ブル層を狙え」ではある!!

【歴史的事実の二】

『アカハタ』四月十九日の記事のなかに、次のような事がでていた。まず四面トップ五段抜きで「民主勢力の中核に」、「新しい活

正しい批判はいかにあるべきか

正しい批判はいかにあるべきか

一五〇

動家も次つぎに、そして横見出しで『労働者をふるいたたせた共産党の訴え』⁽¹²⁾、たたかいはこれからと全農林本部の組合員たちとして、全農林東京都本部の内幕が出ています。

それらについての真実はともかく、これに添えてある三段抜きのような大きな写真が問題なのである。この写真は、作業服姿のハチマキをした労働者が両端に大勢並んで拍手している写真であるが、これの解説によると、『たたかいはこれから、ねばりづよくがんばろう』—十六日午後三時、国鉄品川構内で、とある。

あたかも前記記事の内容にあわせて、共産党のチョウチン持ちのような印象を与えようと考えた編集だが、この写真の事実は、彼ら裏切り者への怒りをこめてこれから断固代々木の分裂策動、裏切りをのりこえて春闘をひきつづいてたたかおう、という集会の前の写真なのだ。

もっと正確にいうと、この写真は動力車東京地本の指定拠点の品川機関区のものであり、われわれ役員もこの写真のなかで写っているのだ。解説すると、中止命令がきて、一応の集約大会を開くため、十四日より品川機関区全乗務員（一名の脱落者なく）を組合管理していた旅館から大会場へ迎えるので、全動員者が両側に並んで拍手している時のものである。だから、彼ら代々木の主張とその部分の記事内容とは、まったく違ったものであり、われわれにとってまったく迷惑であるばかりか、いかに『アカハタ』がデマを平気で記事にしているか、よくわかる。

この写真の大会は代々木の裏切りをばげしく攻撃する大会でもあったし、青年部が代々木へデモをかける、との決議までだされたことを付言しておこう（『動労東京地本の発表記事、傍点およびゴシック体——山本』）。

(12) 「スト破り」に乗りだした「日共指導層」は、連日「アカハタ」の全紙面を埋めて「反共分裂策動粉碎」のカンパニアをけんめいにくりひろげたが、「日共指導層」の指図に忠実に盲従するいわゆる「文化人」なるものも、この「スト破り」をもっともらしく見せかけるためにしばしば動員された。たとえば、四月二十七日付『アカハタ』では、「米日反動の労組破壊陰謀粉碎を、——各界の談話」という大きな見出しで、つぎの三人が肩書き・写真入りで長々とチョウチン持ちのおしやべりをさせられている。——「経済学者 堀江正規氏」、「私鉄総連組織部長 内山光雄氏」、「新劇入会議書記長 松尾哲次氏」。「日共指導層」の御注文のままに、どんなまやかかし、ペテンでも、デマでも平気で書きたることができるのが「りっぱな」御用学者であるということを模範的に示したものととして、堀江正規氏の「談話」なるものを少々引用してみよう。

「いま日本の労働運動は大きな試練の前にたたさされています。挑発的な4・17ストは共産党と職場の労働者の奮闘(!?)

によって回避されたが、米日反動と労働運動の外に巣くう分裂主義者は、その後も「統制」に名をかりて活動家を除名処分その他で追及し、労働運動を分裂させ、破壊するための策動を強めているからです。かれらのやり方は組合民主主義の最低の原則をふみにじったもので、まったく気がいざたです。……

①米日反動と分裂主義者はゼネストを暴発させる(!!)ことによって職場の活動家集団を一掃し、組合活動全体をかかれらのぞむような反共御用組合運動にしてしまおうとたくらんでいた。共産党はこれをはつきり見抜いて(!!)労働者や勤労者大衆にそれを警告し(!!)、日本の労働運動はこのような陰謀(!!)を粉砕するだけの實力を示した。官憲や分裂主義者が現在いざさか頭にきたような狂態を示しているのは、まさにこのためである。

②こんどの経験を通じて職場の労働者たちはかれらの信頼するまじめな活動家がなんのために(!!)全力をつくしてたたかう(!!)のかを、自分の目でたしかめることができた。……

これが職場の大衆がいま率直に感じていることだと思えます。レーニンはかつて労働者の政治闘争や経済闘争が困難に直面したときこそ、運動全体の巨大な発展の条件が成熟するといったが、現在の困難もまたそういう発展の芽ばえをふくむ困難ではないでしょうか。……

大衆を信じ大衆討議を發展させ、大衆の力によって活動家を(!!)、運動を發展させるために、すべての職場の労働者諸君が奮起されることを期待しています(!!)①、②堀江氏、傍点および(!!)、(!!)——山本。

読者諸君、「共産党と職場の労働者の奮闘によって」半年ものあいだ準備されてきた「4・17スト」は、「挑発的なスト」だそうである。八〇〇九〇%できめた「スト決起」決定をその直前で「暴力的に」——「民主的決定」などけとばして——ふみにじるべく、気がいじみた「奮闘」を開始した裏切り分裂策動分子にたいして、誠実に「スト決定」を守りぬこうとするやり方は「組合民主主義の最低の原則をふみにじたもので、まったくの気がいざた」だそうである。例によってレーニンを引合いに出してまでの堀江先生のこの涙ぐましいばかりの「学者」的デマとベテンも、三月足らずで「九中総決定」によりあわれはかなくつぶれてしまう運命にあるが、「九中総決定」はこれによって、堀江氏その他の「学者」が裏切りの「指導者」の指図のままにどんな御用もつとめる「便利屋」でしかないことを立証するという、偉大な歴史的役割を果たしたのである。

【歴史的事実の三】

正しい批判はいかにあるべきか

「四・一七ストを支持し、六五〇万労働者の先頭に立とう

―池田内閣と独占資本の手先きとなった「日本共産党」を弾劾する― 日本共産党名古屋中郵細胞臨時総会決議

「日本共産党」は、四月九日付『アカハタ』一面の半分を使い、『全民主勢力と団結し、挑発を排して、がん強にねばりつよくたたかひぬこう』と題する訴えを発表した。

この訴えは、要約すれば、四月十七日に予定されている、総評、中立労連の結集した六五〇万労働者の半日ストライキを中心にした、実力行使を中止させ、もりあがりつつある労働者の団結の力を分裂させ、押しつぶそうという恐るべき内容を持ったものである。

それは実質的に、池田内閣、独占資本と同一歩調をとったものであり、歴史的な四・一七ストをたたかう労働者階級を裏切るものといわざるをえない。

四・一七ストは、「日本共産党」が、その「訴え」でいっているような「修正主義者」「トロツキスト」「一部分裂主義者」たちによって計画されたものであろうか、否、事實はそうではない。

総評結成以来始めてといわれる春闘期間中、二回にわたる臨時大会と、それに向っての不十分ではあるけれども、各労働組合内における、かぞえきれない職場討議のつみかさねによつてきめられたストライキ方針であり、生活と権利を守ろうとする労働者階級の切実な願いからほとぼり出たものである。

―「転換」をせまられる池田内閣―

池田内閣の「高度経済成長政策」は、現在大きな「転換期」に直面している。

このことは、「自由化」と「八条国移行」によつて、池田内閣と独占資本がこの「転換期」を乗り切るために「日

韓会谈」の妥結を急ぎ、労働者階級に対しては「賃銀抑制政策」と「合理化」の強行をもって臨んできている点に、もつともよくあらわれている。

鉄鋼労連に出された平均二、三〇〇円という回答は、基本給五〇〇円、職務給一、八〇〇円という内容に見られるとおり、労働者を分断させ、低賃銀でしぼりつけようという意図の具体的なあらわれである。

一方、全通神戸中郵支部に出されたりボン着用たいする不当処分、わが名古屋中郵支部に対する、組合掲示の承認問題と一方的撤去、「リボン着用は時間中の組合活動だ」とする省側の攻撃、講堂、会議室、休けい室の組合活動使用拒否、庶務、会計、貯金、保険、職場などに対する出勤時間の監視、労務担当官による食堂の点検、郵便現業職場における監察官の深夜パトロールなど、すべては「合理化」を遂行し、郵政省のお気に召す御用組合をつくるための政策であり、全通労働者にとって死ぬまでしぼられる政策であり、まったく我慢のできないものである。

——労働運動にとっても重要な転換期——

総評、中立労連に結集する六五〇万労働者は、池田内閣と独占資本のこうした「合理化」と「賃銀抑制政策」に反対し、断固ストライキをくりかえすことによって、要求を実現すべく、闘争に立ち上ったのである。

この労働者のたたかいは、池田内閣の屋台骨をゆさぶるのみならず、このたたかいの成功は、日本の今後の労働運動発展への重要な分れ道となる性格をもっているのである。

こうした意味で、この闘争は、まさに日本の労働者階級にとって、なんとしてもやりぬかねばならない重大なたたかいなのである。

この闘争に成功するならば、単にスト権奪還のたたかいが一步前進するのみならず、総評に結集する日本の労働運

動を飛躍的に発展させる「転機」をつくりだすものとなる。

このように、日本の労働運動にとって歴史的なたたかいをなす今次春闘は、四・一七ストを中心にさらに粘りづよくスト体制を持続させ、たたかひぬき、従来しばしば見られたような、いわゆる「トップ会談」による終結を許してはならない性格をもっているものである。

——前衛政党の最低の『義務』は何か——

こうした今後の日本の労働運動の分岐点をなす歴史的なたたかいを成功させるために立ち上った労働者階級の闘争に対して前衛政党のとるべき態度は、このたたかひを「修正主義者」および「トロツキスト」とこれに呼応する「一部分裂主義者」の方針であるからと「中傷」「誹謗」することではない。

総評大会の決定にもとづく春闘共闘委員会の方針に従い、闘争に立ち上った労働者階級にたいする前衛政党の最低の義務は、現在の闘争が直面している諸困難を克服し、このたたかひを成功させるために全力を傾注することだけではない。にもかかわらず「弾圧」を、「口実」にした労働者を見殺しにする「方針」は、まさに日本共産党の四十年の歴史と伝統を、みずからの手によって放棄し、前衛政党の名をはずかしめるものといわねばならない。

——職場の力を結集し、幹部の請負を打ち破れ——

現在たたかわれている春闘は、いまだ全体として見た場合、「幹部請負的」傾向を脱しきって、真に職場のエネルギーを結集しているとはいえないがたい面をもっている。

こうした弱点をのりこえ、闘争を一層粘りづよいものにしてゆくために、この諸困難を克服することが、全通労働者をはじめとする六五〇万労働者の最大の課題である。

わが名古屋中郵細胞は、再建以来今日迄、その持てる力を發揮し、労働者の団結と、全通労組の強化のために、そして日本の社会主義をめざし、微力ながらつくしてきた。

——春闘を成功させるため全力をかたむけよう——

わが中郵細胞は、この四・一七半日ストを成功させ、さらに春闘を粘りづよく、持続的なたたかいとするために、一層の奮闘を誓うものである。それとともに、「日本共産党」の誤れる「綱領」から生み出された、四月九日付『アカハタ』に見られる分裂主義的方针に対して断固たたくものである。

あらゆる困難をのりこえ、日韓会谈粉碎、合理化反対、ILO条約八七号即時批准、六〇〇〇円賃上げた
たかいたろう 一三〇〇中郵労働者ががんばろう！ (傍点——山本)。

盲従的裏切り「指導層」の品性をそのまま忠実に受けついでいる大多数の下部「黨員」たちが、その指揮棒どおりに「スト破り」に狂奔しつつあったそのときに、一九六四年四月十二日、「名古屋中郵細胞」によって配布されたこの「アップール」の、なんとみごとに、マルクス・レーニン主義の革命的基本的原則をもってつらぬかれていくのか！ この「アップール」は、「四・八声明」が並べた「スト阻止」のあらゆる「口実」をことごとく完膚なきまでに粉碎して、その悪質なベテンとデマぶりを暴露したばかりでなく、「前衛党の最低の義務はなにか」という、当面もつとも重大・緊切な問題を提起してそれに正しい解答を与え、裏切り「指導層」がその「最低の義務」すらはたそうとせず、もっぱら保身のために「弾圧を口実として労働者を見殺しにすることしか考えない」恥づべきエセ「指導層」にはかならないことを疑問の余地なく明確にし、さらに、「弱点」と「困難」をのりこえ「職場の力を結集し」て最後の勝利をめざして断固たたくことをよびかけ、そのすすむべき途を指し示している。ここには「再建

以来今日まで……微力ながらつくしてきた」と謙虚に述べられているが、この「細胞」は、おそらくこれまで死力をつくして、献身的にたたかいつづけてきたものであろう。そのことは、ひとつひとつの文章がこれを示してあまりある。「四・一七スト」の意義についての指摘も、半年以上も前から日夜を分たず精いっぱいそのために誠実にたたかってきた者にはじめて明確につかみえたものである。「四・八声明」が、これを「賃銀引上げに重点がおかれている」などとうそぶいているのは、組合活動家の上に乗っかってあれこれ「号令」ばかりかけ、例の「大衆引き回し主義」に「安住」しているダラ幹の本性を自分でさらけだしているものである。ここでとくに注目されるのは、「日本共産党」の誤れる『綱領』から生みだされた……分裂主義的方針」という、鋭く、確かな指摘である。当「細胞」は、「実践」において誠実・献身的であるばかりでなく、「理論」の学習においてもつねに真剣であつたであろうことは、この的確な指摘ひとつによつても、十分うかがい知ることができる。裏切り「指導層」のまさに「気がいじみたスト破り」の精力的展開の最中に、その一下部組織によつてこのような「アッピール」が出されたということ、そして、裏切りの「指導層」の輩下たちの「気がいじみた」集中攻撃にもひるむことなく、まさに「一身の犠牲をもちえりみない」ポリシェヴィキ的闘争をねばりつよくおしすすめていたマルクスレーニン主義的細胞が存在していたということ——これは、まことに貴重な教訓をふくむ歴史的事実といわなければならない。

(13) 「べったり尻つき」の裏切りの「指導層」の輩下のなかで、この「集中攻撃」の仕事に精力をついやしたのは、盲従的品性をもつとも多く身につけた「日本共産党愛知県委員会」であり、その手先き「名古屋北部地区委員会」である。この「北部地区委」も「愛知県委」も、フルシチョフ式「日共綱領」をかつぎまわり、もっぱら「大衆引き回し主義」により、ただ「アカハタ」読者拡大と党員獲得という、「議会多数獲得方式」に狂奔していたために、マルクス・レーニン主義の革命的基本的原則を忠実に学びとり、理論と実践との正しい結合のためにポリシェヴィキ的奮闘をつづけていた名古屋中野細

胞からの切実な問題提起にたいしては、当然のことながらなにひとつ答えることすらできず、例によって、「地区機関の指導に従わない」とか「機関の指導を實質上拒否した」とか、さらにすんでは「わが党に対する公然たる誹謗と中傷、攻撃を加えている」とかいう、さまざまデッチ上げ文句を並べることによって、この手に負えないボルシェヴィキ的細胞をおしつぶしにばかり、ついに六三年十二月、名古屋中郵細胞の指導的党員、安井、北川、岡本の三氏を「党破壊活動の事実を確認し、党規約にもとづいて除名した」ものである。ところが、「除名」の発表は、なんと半年以上もあとになって、六四年六月二日付「県党報」(第十一号)でやっとおこなわれた。そしてそのさい、「名古屋中郵細胞」の出した「アッピール」についても、この時とばかり例のごとき中傷と悪罵を並べたてている。親方並みの「べったり尻つき」――盲従分子で点数かせぎの「愛知県委」や「北部地区委」にとつてまさに「目の敵」ともいへべきポリシェヴィキ的細胞にたいして、かれらのおびせた中傷・悪罵の文句はといえ、つぎにみられるように、これはまたその「品性と頭脳」を反映して全部親方からの借物ばかりなのである。

「彼らはひきつづき反党集会を組織し、四・一七ストライキに当つては、『四・一七ストを支持し、六五〇万労働者の先頭にたとう、池田内閣と独占資本の手先となつた日本共産党を弾劾する』という反党ビラをつくることを決定し、『日本共産党中郵細胞臨時総会』の名をかたつて、四・一四日、中郵前ではらまいた。かれらはこのビラでわが党の四・八声明に反対し『労働者の団結の力を分裂させおしつぶそう』とするものだとののしり、『實質的に池田内閣、独占資本と同一歩調をとつたものであり、歴史的な四・一七ストをたたかう労働者階級を裏切るもの』だと、党に対する中傷と誹謗を行なつた。

そして四・一七ストライキが『総評に結集する日本の労働運動を飛躍的に發展させる転機をつくりだすもの』だと四・一七謀略ストライキを挑発し、『日本共産党の誤れる綱領から生み出された』『分裂主義の方針に対して断呼、たたかう』と反党破壊活動を公言している。

この反党ビラは、中郵だけにとどまらず、市内の主要経営をはじめ、全国的に、分裂主義者の手もかりてばらまかれた。地区内のある公労協の経営では、当局がこの挑発ビラを全労働者に手渡している。こうして北川、安井は四・一七ストライキに謀略をたくらむ米日反動に手をかして挑発活動を行ない、自らの反革命的、反人民の本質を、そう、バクロした(傍点――山本)。

正しい批判はいかにあるべきか

正しい批判はいかにあるべきか

一五八

ごらんのように、この手合にとつては、白を黒といいくるめることだけが、唯一の手である。真正のポリシェヴィキ的党集会は「反党集会」に、正式の名称は「名をかたつて」に、正確な指摘は「ののしり」に、厳正な批判は「中傷と誹謗」に、「四・一七総決起」は「謀略スト」に、ポリシェヴィキ的党活動は「反党破壊活動」というように、ことごとく恥しらずなすりかえを弄している。「米日反動に手をかして、分裂主義的挑発活動をしつようにやりつづけ、みずからの反革命的、反人民的正体をこの上もなく明白にさらけだした」のは、ほかならぬフルシチョフ盲従分子「日共指導層」とその「忠実な」手下どもであつて、このことは三月後「九中総」で、まかしの、告白せざるをえなかつたところである！

七

「四・一七スト破り」に「成功」した三ヵ月後の七月十五日に開かれた「日共九中総」は、事態の経過そのものによつて、「日共指導層」の精力的にばらまいた宣伝がすべて陰険・悪質なおどし、はったり、ベテン、デマと分裂策動でしかなかつたという事実が労働者大衆の目にしだいに明瞭となつてきて、これによつて、かれらの日和見主義的・裏切りの正体がバレルのを未然に喰いとめるために、「四・一七スト問題をふくむ春闘をめぐる党の活動の総括について」の中央委員会幹部会の報告をうけ、討議の結果、これを承認する。……幹部会として公表する文書についても討議し、この文書を公表することを承認する」という「決定」をおこなひ、こうした廻りくどいやり方で「幹部会報告」なるものを同日付で発表し、この「一億総サンゲ式自己批判」でまんまと「全員無罪」という体裁をデッチあげることやつてのけたものである。この意図的「免罪符」||「幹部会報告」は、裏切りの「日共指導層」がいかに平気で破廉恥さわる「弁解」||「正当化」をやり、狡猾さわる「客観的叙述」をもつて裏切りの事実をくرامさうとしているかということを実によく示しているものであるが、参考までにその中から「聞かせどころ」を引いてかかげてみよう。(引用ページ

数はすべて、六四年八月日本共産党中央委員会出版部発行『春闘、四・一七スト問題をめぐる総括と労働運動の当面の諸問題』とその理解のために』による。なお、①、②……は山本がつけたもの。

①中央委員会幹部会が春闘の総括にあたって、労働者大衆のたまたかの実践とそのなかでの党の指導と活動を全面的に検討した結果、ことしの春闘、とくに四・一七ストをめぐる幹部会の指導のうちに誤りがあったことを確認した。それは、春闘をめぐるわが国の客観的、主体的条件の正しい判断の上立って、労働者の正当な要求をとりあげ、労働者階級を中心とする人民の闘争をさらに積極的に前進させるといふ姿勢に欠けるところがあつた。そこには、また、わが党の第八回大会の政治報告、その後の中央委員会の諸決定に示された方針とも合致しないものがあつた。

②その結果、全党組織と党員が、四・一七ストをめざす労働組合の闘争体制や指導における重大な欠陥や弱点、そしてこれらの弱点や欠陥に乗じて労働者と労働組合運動に重大な打撃をあたえようとした米日支配層およびその手先による弾圧、挑発、活動家の首切りなどの陰謀を正当に指摘し、労働者のたたかうエネルギーをあますところなくくみあげ、全民主勢力と団結してがんばりに、ねばりつよくたたかうことを訴えて、全党組織と党員が献身的に奮闘したにもかかわらず、その努力は、春闘およびそれを中心とする人民の闘争を全体として正しく発展させるといふ、基本的な課題を正しく遂行することができなかった(五一六ページ、傍点およびゴシック体——山本)。

ごらんのように、裏切りの、社会ファシスト的徒党の「弁解」は、その本性にふさわしく、この上もなく陰険・卑劣なものである。かれらはまず、「幹部会の指導のうちに誤りがあつた」と述べて、四・一七ストの意図的裏切りを「無意識的な誤り」にすりかえる。つぎには、この「誤り」をば、「姿勢に欠けるところがあつた」という言葉で「落度」におきかえ、最後に「基本的な課題を正しく遂行できなかった」という「力不足」に帰着させてしまう。これによって、「日共指導層」の「基本方針」は、「第八回大会政治報告」からはじまって、「中央委員会の諸決定」、「四・一七ストは米日支配層とその手先による分裂、挑発のストだ」という日共指導層の指摘、等々はいずれも完全に正しいものであつたのであつて、ただ、具体的な個々の「指導や姿勢」で「欠陥と不足」があつたのだ、という印象をまんまとつくりあげる。

正しい批判はいかにあるべきか

「どんなことをしてでも自分の「權威」と「地位」だけは守りとおそうと狂奔するこの裏切り徒党どもにとつて、良心や責任感などは、もはや問題ではない。「第八回大会政治報告」と「日共綱領」が俗物的修正主義・日和見主義の「基本方針」を不動のものにすえたからこそ、この「基本方針」に則して「適法的議會闘争の枠」におしこむために、「重大な革命情勢をつくりだす恐れ」のある「四・一七ゼネスト」をばまさに「総力をあげて」阻止し破壊しようとしたのではないか!? はじめからおわりまで合法的日和見主義という、ブルジョアの自由主義政党と寸分違わない「基本方針」を、あくまで一貫して堅持していることに変りはないのだ。

この「幹部会報告」は、いつものやましい下心をもって、「四・八声明」やその他の「訴え」ばかりとりあげ、スト破りのためにかれらがやつてのけた数えきれない卑劣な策動、おどし、暴力行為等々については、ほんのこれっぽちもふれていない。しかも、「訴え」を問題にしなから、それらが全面的に誤りであり階級的裏切りだということはおくびにもださず、あきれたことに、「全体としては」「それ自体正しい注意であり、問題提起であった」（三〇ページ）とか、「一面的に弾圧、挑発、分裂の危険だけを前面にだし」（三〇ページ）たのはまずかったとか、「経済闘争だけで大きなストライキに向うこと自体をはじめから否定している印象を当然与えざるをえない、不正確な内容をもっていた」（三五ページ）とか、ことごとくに、まやかしかし文句を並べているのである。

とりわけ、裏切り指導層のおどろくべき下劣・邪悪な「品性」をいちだんとくつきり示しているのは、最後の「三」のうちのつぎのくだりである。

「今日はまだ、全党的にこの問題について再検討の声は多くはでていないが、そうだからといって、今回のような誤り（!?）が明らかになったとき、それを率直に究明して、誤りを克服する道を公然と提起することを避けたり、一日のぼしにしたりするなら

ば、これらの逸脱、弱点（!!）はいつまでも党指導だけでなく、全党の活動のなかにのこり、党と大衆との正しい結合の障害となり、革命闘争の勝利的前進をそれだけおくらせることにならざるをえない。それは、党と大衆にたいする責任に、そむく（!!）結果となる。この見地から、中央委員会幹部会は、自ら積極的に（!!）この総括をおこない、第八回党大会以後の党の全体としての正しい前進のなかで、一時的ではあるが（!!）おこした誤りを率直に公然と克服する（!!）決意にみちびかれたのである。

レーニンも（!!）つぎのようにのべている。

『政党がおこした誤りにたいしてとる態度は、その党がまじめであったかどうかをはかり、党が自分の階級と勤労大衆にたいする自分の義務を**実際**にはたしているかどうかをはかる、もつとも重要で、もつとも確実な基準の一つである。誤りを公然とみとめ、その原因を**あばぎだし**、それを生んだ情勢を分析し、誤りをあらためる手段を注意ぶかく討議すること——これこそ、まじめな党の目じるしであり、これこそ、党が自分の義務をはたすことであり、これこそ**階級**を、ついで**大衆**をも教育し、訓練することである』（共産主義内の『左翼主義』小児病）（五〇ページ、傍点および（!!）、（!）——山本、ゴシック体——日共幹部会のもの）。

ここにあるのは、陰險・狡猾な、社会ファシストはだしの裏切り徒党がどんなに卑劣なごまかしを並べて勤労大衆を欺くかということの典型的な一例である。「日共指導層」の裏切り・攪乱についてはすでに「四・一七スト」当時から大衆の間に批判の声があり、時日の経過とともに動かしがたい事実によってその批判は当然拡まり、かれらの「命とり」となりかねない。ここでも「先制攻撃」が必要となる。「自分で誤りに気づき、率直に誤りを究明し、公然と誤りを認めて、いちはやく誤りを克服する道を提起してしまつた。もうこれで人民大衆にたいする責任はりっぱに果してしまつた。人民大衆のために、依然として、自分たちは勝利的前進の道を選び進んでいるのである」——これが、その意図的にすすんで犯した裏切り・分裂策動をごまかし、しかも恥しらずにも勤労大衆に「恩を着せ」、「自分たちの權威を押し売りする」という相変らずの手段である。そして、悪辣にも、この破廉恥なやり口をレーニンの文章で「飾り」、「正当化」しようとしているのである。レーニンは、「誤りを公然と認める、その原因を**あばぎだす**、それを生んだ情勢を分析する、

誤りをあらためる手段を注意ぶかく討議する」という、四点を懇切に指示している。だが、いったい「日共指導層」はなにをやったか？ 第一に、意識的な裏切りを無意識的な過ちや些細な欠点にすりかえてごまかし、第二に、「その原因」をあばきだすどころか、全然これを取りあげず、第三に、「それを生んだ情勢」はいつさい問題にせず、第四に、「誤りを改める手段」などおくびにも出さない。レーニンの指示に背いてこれを徹頭徹尾ふみにじっているがら、しかもレーニンの指示にしたがっていると強弁し、「だから、レーニンの言うとおり、日共はまじめな党であり、自分の義務をはたしているりっぱな党だ」と書きたててやまない、この裏切り徒党ども!! これは、もはや階級政党どころか、「共産党」という名誉ある名称をかたる反革命的扇動政治屋どもの集団であり、本質的には純然たるブルジョア政党ではない。しかも本来のブルジョア政党にくらべてはるかに陰險・悪質なことには、マルクス・レーニン主義党の名をかたり、真面目な勤労大衆を釣り、かれらを日和見主義的思想、修正主義的思想でたぶらかして革命的志向をゆがめ、骨抜きにし、敵に売り渡して階級敵の支配をうちかためるもの——まさに「獅子身中の虫」ともいうべき徒党に成り下っているのである。しかしまた、歴史はひとつの「審判者」として、この「日共指導層」の正体を——徐々にではあるが——明るみに出さざるをえない。「ゼネ・スト破り」のために、どんなに「日共指導層」が精力的に狂奔したか、また、その手先きがどんなに労働組合運動を無惨におしつぶしたか、そしてまた、「日共指導層」の「保身第一」から出た指令を「忠実に」守った平党员も、また「組合員大衆に忠実であろうと必死に努力した」良心的活動分子も、ともどもこの裏切り・分裂策動のためにいかに手痛い犠牲を強いられたか、それにもかかわらず、「日共指導層」は九中総における「総ザンゲ式自己批判」でどんなに言葉たくみに「免罪」となり相も変らず「權威的地位」を保証されつづけたか⁽¹⁴⁾ということを、ひとつなぎにして、ごくあたりまえに考えてみるだけで、「日共指導層」の実体、

その裏切りの本性、醜悪な扇動政治屋ぶりは、誰の目にもあきらかとなる。この徒党の「保身」には、歴史的事実をごまかすことと、デマとレッテルはりで真のマルクス主義的批判を押し殺すことが唯一のきめ手である。真のマルクス・レーニン主義を真剣に学びとろうとしている者にたいしてもつばら「教条主義者」とか「極左日和見主義分子」とかいふデマとレッテルはりに憂身をやつしているのは、今日では、かれらの俗物的日和見主義者という本性が事実によってあきらかにされてきており、日一日と「日共指導層」というえがたい「地位」が危やくなつてきているからなのである。

(14) 「日共指導層」が「弾圧」を免れてその「地位」を守るために打った「スト破り」にたいしては、全通、全電通などの労働組合では、忠実に「スト破り」に奔走した「黨員」を「規律違反」によって除名処分することが強力におこなわれ、これに便乗して、いつものことながら、誠実な組合活動家にたいしても、「しめつけ」や「排除」がいろいろの形でおこなわれた。ところが、国鉄労組の「日共」幹部としてその名を知られた細井、子両中央執行委員は、下部の黨員組合員の大量処分がおこなわれているにもかかわらず、なぜかなんらの処分もうけることなく、そのまま幹部の座にすわりつづけたものである。裏切りの「スト破り」の指令を出した当の「指導層」や幹部はその高級（給）的地位を保証されつづけて、この指令に忠実にしたがった平黨員たちは、その責めを問われて大量処分をうける、——これはまたなんと、裏切りの幹部どもにとって好都合な「民主集中制」ではあるまいか!!

裏切りの「四・八声明」にたいしてその本質を暴露して組合員大衆のために果敢にたたかった名古屋中郵細胞の諸君が、そのために「べったり尻つき」の子分どもによって「除名処分」をもつてむくいられたことはさきにふれたが、九中総において裏切りの事実をよぎなく認めた「日共指導層」は、この先見の明があり勇敢で献身的な中郵細胞にたいする「除名処分」をいちやく取消してその不明を天下に詫びるべきであるにもかかわらず、相もかわらず「べったり尻つき」の子分どもをそそのかして、下劣な攻撃をつづけさせているのである。こういう手合が、やれ「謙虚に自分の誤りをみとめる」とか、やれ「一身をかえりみず人民大衆に奉仕する」などといったさまじい文句を並べたとて、誰か信用する者があろうか!!

正しい批判はいかにあるべきか

むすび

さて、「日本共産党」の一理論的代弁者、榊利夫氏の拙著にたいするかきにかかつて、「やっつけ」的攻撃をはねかえすために、「三つの課題」⁽¹⁵⁾をかかげて稿をおこした拙論も、ようやく結びにこぎつけることができたようである。

「三つの課題」が首尾よく解決されているかどうかは、読者諸君の判断にまかせるほかはないが、いまここで一応のしめくりをするにあたって、この拙論全体を通じてそこから当然ひきだされるその他の重要な結論を指摘しておかねばならないかとおもう。

(15) 「三つの課題」とは、本稿「まえがき」で述べているもの、一「第一、榊氏のいいがかりやレッテルはりについて正しく事実をあげてこれをひっくりかえしておくこと、第二、拙著にたいする「日共指導層」の評価が「推賞」から「非難・攻撃」へと豹変」一八〇度転回したことの客観的意義をあきらかにすること、第三、正しい批判はいかにあるべきかを、榊氏論文の詳細な批判展開によって実地に示すこと」(本誌第二十一巻第一号、六七ページ参照)。

この拙論では、一その動機からしても当然のことながら一榊氏の攻撃論文が当面の対象とはなったが、しかし批判を正しく全面的にやりとげるためにはさらにすすんで「日共指導層」全体の「言動」について分析を加えることが必要となり、そのためにおよそ敗戦直後から最近にいたるまでの「日共指導層」の特徴的・「画時代的」な「理論と活動」についてその内容と性格とを客観的にとらえるという試みがなされなければならなかった。こうして、前半での榊氏論文批判は、後半での「日共指導層」批判へと発展をとげた、いや、もっと正確にいうならば、榊氏の所説のごときは海上にあらわれた氷山のほんの一角にすぎず、その下の海面下にずっしりと広がる氷山の本体こそまさに「日共指導層」であり、本論稿は、その氷山の一角の検討からすすんで氷山の本体そのものの捕捉・究明をはたすこ

とになった、というべきであらう。

そのような本体、そのものの捕捉・究明を通じてあきらかにされたことを一言で要約すれば、つぎのようにいうことができよう、——すなわち、「日共指導層」の引き回している「政党」は、もはやどんな意味においてもマルクス・レーニン主義党ではなく、革命的政党でも階級的党でも全くないということ、それはブルジョア政党と本質的にはまったく同一の、小ブルの俗物扇動政治集団に完全になりかわっているものだ、ということである。

ブルジョア政党は、はじめから自分の本性を公然と表明している。だが、「日共指導層」は、マルクス・レーニン主義者の名をかたり、革命党の看板をかかげて真面目な勤労大衆を釣ることによって、その革命的志向をゆがめ、骨抜きにし、にせのマルクス・レーニン主義をおしひろめることによって、勤労大衆を階級敵にまんと売り渡すものであり、その意味で、この上もなく悪質な反革命的裏切り集団であり、まさに革命的人民大衆の中に巢喰う「獅子身中の虫」ともいうべきものである。こうした正体は、これまで究明してきたような歴史的事実によって勤労大衆の目にもしだいにはつきりとうつるようにはなってきたが、しかし、マルクス・レーニンによってつくりだされた貴重な名称「共産党」を僭称しているために、このニセ看板によってまどわされる大衆もなおいぜんとして少くないのである。かれら裏切りの扇動政治屋集団は、このニセ看板の御利益を盲信して、最近ではブルジョア政党はだしの言動を公然とひけらかし、その小ブルの俗物の本性を明確に示すことによって小ブルジョア層の獲得に熱を入れる有様となっている。かれらがどの程度までブルジョア政党並みの水準に墮落しているということを端的に示す二つの事実をあげて、この「むすび」をおえることにしよう。

そのひとつは、最近の「大学紛争」にたいする「日本共産党の主張」（「赤旗」一九六八年十一月十一日）であり、い

まひとつは、『「共産党政権」下の安全保障』（前出）の中での宮本書記長の注目すべき主張である。

まず「大学問題」について、「日共指導層」の根本的主張は、「今日の大学「紛争」の原因は、自民党政府の反動的、文教政策と、それを土台とした大学当局、経営者の非民主的な大学運営、そのもとの教育条件の劣悪化にある」とし、「学問の自由と大学の自治」をその侵害から守ることがもつとも緊要である、というにある。「暴力や独裁などという恐ろしいことはけっして考えもしません。万事あくまで民主主義でやります」と、小ブルジョア層に「誓い」を立てることでそのお情け票をかきあつめようとけんめいの俗物的扇動政治屋としては、「反動化」、「ファッショ化」というおどしをかけて、「民主主義を守る日共」のイメージをでっちあげなければならぬ。だが、これは客観的にみれば、かれらが、現在を重大な変革期と考えない反革命的徒党であること、激烈な諸矛盾の展開・成熟のうちにある国家独占資本主義の現段階を資本主義勃興期ととりちがえていることを暴露しており、また、「学問」の階級性とか「ブルジョア民主主義」の本質とかいう、マルクス・レーニン主義の初歩的、基本的知識を全くもちあわしていないブルジョア的地位であることを如実に示すものである。「ブルジョアの学問もその自由を保証される。ブルジョアの学者もその地位と研究を保証される、貧乏人以外の者は、ブルジョア学者も億万長者の倅もみな仲よく大学の管理運営に民主的に参加することができる」——諸君、なんとすばらしい大学ではないか！まるでアメリカの大学と瓜二つではないか！この臆面もないブルジョア民主主義絶対擁護者たちが、現体制のもとでの「幸せな地位と生活」をおびやかす恐れのある「暴力学生や集団」、「叛徒ども」に心からなる憎悪を燃やし、悪罵・攻撃を加えるだけではおさまらず、直接その忠実な子分たちを使喚して「この場合にかぎり」暴力による攻撃を加えさせたり、「当局は暴力学生集団を泳がせている、機動隊をもっと動員してどしどし事前に検挙・掃滅すべきだ」という「当局激励」の弁を並べたてたりしてけんめいに

つとめているのは、その本性上、まことに無理からぬことであるのである！

(16) 「大学」については、票田をふやす必要上、「反動的」とか「非民主的」とかいう「おどし」で「民主的日共」を売りこむことができるかもしれないが、しかし、「大学」以外の社会ではいったい、どうなっているのか？ 町での生活は、「民主的」なのか「反動的」なのか!? 億万長者は老大な資産と生産設備と生活手段と人間を支配し自由に行っているが、貧乏人は生きるために自分の「皮」を売り、「良心」を売りしなければならぬ。いったい、一億円が一円の一億倍の、いやそれ以上の、比較を絶する力を発揮できるということは、「反動的」なことか、それとも「民主的」なことか、いったい、一億円の発揮する力は、「暴力的な力」なのか、それとも「民主的な力」なのか？——レーニンの「民主主義」にかんする教示のひとつでもよく読んでから、はっきり答えるがいい。

(17) この「恐れ」は、かれらの本性にふさわしく、二つの「根拠」をもっている。ひとつは、真の革命的大衆の成長・発展は直接に俗物的日和見主義者——「指導層」の「命とり」となる。もうひとつは、「過激な行動」によって「当局」を刺戟すると、「当局」の「弾圧」が強化されて、自分たちの方にも「弾圧」が加わってくるおそれがあるということである。現体制を根本的に変革するという「社会主義党」の看板をかけた自称「一身の犠牲をかえりみない革命家」連中が、現体制維持の法律にすこしでもひっかかることを恐れてびくびくしているとは、まさに「一身の犠牲を考えたくない」小心翼翼の俗物の本性たがわず、である。

つぎに『共産党政権』下の安全保障』からの抜粋をかかげよう(……は、中略の部分を示す—山本)。

「中曽根 ……これは念におよばないと思うんですが、日本共産党はマルクス・レーニン主義の政党であるか。そのことか
らお答え願いたい。」

宮本 マルクス・レーニン主義の基本と申しますと、共産主義というの、最終的には(!!)どんな権力も暴力も必要のないような社会への発展ということを最後の目標(!!)にしているわけなんです。が、それに至る過程には、非常に複雑な社会

発展の段階があります。マルクス・レーニン主義は、同時にそれぞれの国の発展といえますか、その国の民族の自決の内容として進む。……また同時に、軍事問題というものは、……だ一般に、マルクス・レーニン主義、科学的社会主義というものは、単なる中立主義ではない。……
中曽根 最初の質問は、マルクス・レーニン主義の政党ですかということですが。

正しい批判はいかにあるべきか

正しい批判はいかにあるべきか

一六八

宮本 ええ。(!!)

中曽根 マルクス・レーニン主義の政党なんですね。

宮本 そうです。

中曽根 (だめを押すように) そうですね。そこで、民主連合政府をつくって、いまの中立政策をやるといってお話ですが、マルクス・レーニン主義の政党の日本共産党の最終目標はどういう政治形態にあるわけですか。……

マルクス・レーニン主義によれば、労働独裁の社会主義政權ということが規定されているが、その点は、どうですか。

宮本 共産主義の最後の政治目標はなにかという点(!!)ですが、それはさっき申しましたように、私どもの綱領の最後にある、つまり各自が能力に応じて働き、必要に応じて生産物を受け取る、組織的、系統的な暴力、一般に人間にたいするあらゆる暴力は廃絶される。こうした社会をめざす。これは科学的社会主義と別名では申しますが、そういう段階を目標にしている。

民主連合政府というのは、当面の私どものいまのはっきりした立場から言えば、沖縄の全面返還とか、あるいは安保条約破壊、こういうものを差し当たって中心として連合する勢力であって、それがどう進むかということ、その中における構成員のどういう主張が国民の支持を得るかということによって決まるのであって、私も共産党とすれば、当然日本の社会も社会主義の社会、また最後には共産主義の社会ということを目ざすわけ

す。

しかしそのことは、その民主連合政府の中における各勢力、参加勢力の政策に対して、どれが適切である、どれが正しいという判断を国民が示す、あるいは参加している勢力の人々が示すということによって決定されていくのです。だから、なにかそれをそういう意思にかかわりなく、勝手にやっていくという性格のものではないわけです。

中曽根 東欧諸国の例をみると、民主連合政府ができた場合に、軍隊ないしは警察力というものが、他の政党の自由を弾圧する道具にいつも使われている。

そういう点から、共産党が「将来憲法を改正して、自衛権を保証する。そうしてもいい」という可能性を言っているのは、民主連合政府後の、そういう武力的保証というか、そういうものもある程度念頭において言っていることはないんですか。つまり対外的な防衛に使うよりも、対内的な弾圧に警察や軍隊が使われる——赤衛軍はそういう意味の、内外から共産主義政權を脅かすものから守る、それがまあロシア革命の例でもあり、その後の各共産主義国家の例です。そういう頭があなたの方にもあるんじゃないですか。

宮本 ロシア革命の例は、ロシアの社会がツァーの非常に專制的な支配のもとで、民主的な自由がなかった、一つの特異な状況があったと思います。われわれが日本でいま考え、また主張していることは、選挙ですね。

いわば民主連合政府が選挙で多数をしめて、そして政府をつくって、それによって廃棄通告をするということですから、その間、なんらそういう内部的な武装力で操作するということが問題にならないと思いますね。

中曽根 近ごろの共産党は、ほんとうはどういうものかわからんが、だいぶネコをかぶってうまくなってきた。 (笑声) あんまり信用しません。そこで最終政府の形態を、人民の選択にまかせると言っているけれども、最終政府の形態は、やっぱり、いまの議会制を否定して、ソビエト・タイプ、あるいは人民公社タイプのような形——たとえば産業の国有、あるいは私有の否定、農地に対しては同じく国有ないしは公有——の考え方をやっぱり持っているわけですか。

宮本 国会については、私どもは、われわれの綱領でも「名実ともに国会を国の最高機関とする」と言っているし、そういう点では、根本的に民主的にするということをやっています。いわゆる中国の人民公社型とか、またソビエト型とかいうことは考えていない。

また日本共産党の立場というものは、これはネコをかぶっている (笑声) というのではなくて、日本のような非常に発達した資本主義国で、議会制度も発達している国においては、それに基づいた道をたどることが国民の支持を得るし、また私どもはできるだけ犠牲を少なく、平和的に日本の社会が発展することを希望しているわけなんです。

正しい批判はいかにあるべきか

ですから一律にどこかの国の型を持ってきて、それを日本に適用する——これはいわゆる教条主義であって、私どもの共産党はこの数年間、中国共産党の一部のからの批判や、あるいはソ連共産党のフルシチョフ派と論戦をやってきたのは、日本における社会主義の道というものは、われわれが創造的に解決するんだ、原理は社会主義であるけれども、そういうことでやってきているわけですから、われわれは日本の場合に、決してよその国の例をマネする、そういう安易な、また確信のない道は選んでいないし、また今後とも選ばないつもりです。

中曽根 簡単に、最終的に核心をお答え願いたいのですが、あなた方が考えている最終的政治形態においても、現在のような、二院内閣制を認めるのか認めないのか、あるいは農地、あるいは産業の国有化というものはどうなるのですか。

宮本 社会主義の場合には、産業では重要産業の社会化ですね。これは社会主義の核心です。だから現在の独占企業が、ごく少数の独占企業が国の大部分の産業を押えているような状況、これはわれわれ経済問題をはじめ、いろいろな矛盾の核心だと思っていますから、当然社会主義の基本的なものとして、生産手段の社会化、国有化、これはやろうと思ってる。

それから議会制度については、これはレーニン自身もいろいろなことを言っていますが、やっぱり普通選挙制ですね。(レーニンも) いろいろな権利を制限しない選挙制が望ましい、ロシアも内乱の時期が過ぎたら、早くそういうことになりたい——

ということを言っているが、当然議会は国民に責任をとって、その議会に基礎をおく内閣ですわ。そういう政府をつくるべきだというふうに考えています。

中曽根 農地はどうなんですか。

宮本 農地は、いまの日本の現状では、農民自身にもっと土地を与えるということが必要ですが、こういうものが基本的には、最後の社会主義の段階になる場合には、共営農場とか、あるいはそれに個人的な若干の耕作地が付随しますけれども、同時に社会的所有——つまり国家の所有する土地も出てくる。集団的な所有形態と、それから全社会が持つような土地の所有形態、それにいろいろな菜園とか、若干自分たちがつくりたいも

のをつくる土地——これはいま中国でもソビエトでもやっていますが、そういうものを伴う。こういう形になると思います。中曽根 そうすると、たとえばチトー政権（ユーゴスラビア）がいまやっている政治形態、経済政策は日本においても行なっているという考えですか。

宮本 チトーの問題は、これは社会主義の立場からいうと、チトーのいき方は修正主義だ、原則を離れているというふうにわれわれは考えているが、われわれ日本共産党の立場からみて、チトーと同じようなことをするということは、もちろん約束できないし、またわれわれにはそのつもりはありません（前出、一九二四ページ、傍点および（!!）——山本）。

諸君、どうですか、この書記長氏の答弁^{デキバ}の出来栄^バは？

「共産党」という看板をかけた裏切り徒党たちがどんなにとめどなく小ブル政党以下に墮落したかということとは、ここに述べられていることを読み返すだけで疑う余地なく明白となる。その徹底的検討と批判は、別稿にゆづることにして、ここではその中のきわだった——まさに「出色の」——発言を簡単に指摘しておくことにしよう。

1 中曽根氏が「マルクス・レーニン主義政党か？」と質問したのにたいして、書記長は「言も答えていない。この書記長は、共産主義社会のことを指して「これは科学的社会主義と別名では申しませんが」と平気で知ったかぶりをするほどマルクス主義の初歩的智識に全く欠けているが、しかし、レーニンの有名な言葉——「階級闘争の承認をプロレタリアートの独裁の承認に拡張する人だけがマルクス主義者である。この点に、マルクス主義者と月みな小ブル

ジョアとのもつとも深刻な相違がある。この試金石で、マルクス主義をほんとうに理解し承認しているかどうかをためさなければならぬ」(『国家と革命』第二章第三節、ゴシック体—レーニン)—は、附け、人の入れ智慧で、うる覚えに持ちあわしている。そこで、中曽根氏が当然たみかけて「ではプロレタリアートの独裁をみとめるのか？」と追及してくることを警戒して、—その場合には必ず立ち往生となるので、—「日共はマルクス・レーニン主義党だ」という当然の答えが、ノドにつかえてしまつたのである。そしてその答えをごまかして、ただ「共産主義という最後の目標」を出してみせて「そこではどんな権力も暴力も必要のないような社会」だなどというおしゃべりで逃げをうっている。「最後の、最終的には権力も暴力もない」という自分自身の言葉が、その「最後」にいたるまでの過程では当然「権力と暴力が必要だ」ということを明示しているのに、そのことすらわからないほど、ごまかしに夢中となつてやうしているのに、見苦しくも、「共産主義の最後の政治目標」にすりかえて出まかせを並べたてる。なんと「民主連合政府」という「政権欲」に目のくらんだ無能の小ブル的政治屋であらうか！

2 ところで、その「民主連合政府」も、中共の「連合政府」という言葉を無断借用して、ことさらそれと同じもの——革命政権——であるかのような感じを狙っているが、その中味は、月とスッポンほどのちがひがあり、まさに、資本主義体制下のブルジョア政党・小ブル政党の連合政府にすぎない。この「連合」いや「野合政府」は、「どいう主張を国民が支持するか、どれが適切で正しいかという判断を国民が示す」ということでその「政策」を決定していくのだそうである。つまり、わが書記長氏は、「日共」が「プロレタリアートの前衛党」などではけつしてなく、まさに「ブルジョア的国民の党」—それも「ブルジョア議会議主義の国民党」—であると自分の口から公言してい

るのである！

3 「ロシア革命の例」について、書記長は、「ツアーの非常に専制的な支配のもとで、民主的な自由がなかった、一つの特異な状況があった」と述べて、歴史事実の改ざんをぬけぬけとやってのける。なるほど「ツアーは前期的な専制」であった。だが金融資本の支配の下ではどうか？ 一貫して不勉強な宮本氏が、レーニン『帝国主義論』の世にも有名な言葉、「金融寡頭制」という文字など全然御存じないのは当然だとしても、いったい、金融資本支配の下で、どういう「民主的な自由」があるのか、はっきり言ってみるがいい。そして「プロレタリアート独裁の下でプロレタリア民主主義」の方が、日本よりずっと「民主的に發達したアメリカをふくめてあらゆるブルジョア民主主義の百万倍も民主主義的である。ソヴェト権力は、もともと民主主義的なブルジョア共和国の百万倍も民主主義的である」（全集第二十八巻、二二七ページ、ゴシツク体レーニン）というレーニンの有名な命題を「正々堂と」改ざんし、修正するがいい！

4 ここでまたぞろ出てくるのは、例の「日共綱領」の中の、とくに悪名高い「名実ともに国会を国の最高機関とする」というくだりである。この「日共綱領」の根本的主張は、「労働者階級は、できあいの国家機構をそのままわが手ににぎって、自分自身の目的のためにつかうことはできない」という、マルクス・レーニン主義の革命的基本的原則のうちのもっとも中心的な命題にたいする臆面もない根本的改ざん・修正である。このエセ「共産党」書記長は、「レーニンも普通選挙制が望ましい」と言ったなどと驚くべきたわごとをしゃあしゃあと並べている。金融資本の支配の下での普通選挙制とプロレタリアート独裁下での「普通選挙制」とをこったまぜにしてレーニンをブルジョアの普通選挙制の支持者に仕立てあげるとは、また、なんとという下劣な、憎むべき裏切りの扇動政治屋であろうか！

5 「いわゆる中国の人民公社型だとか、またソビエト型だとかいうことは考えていない」などと「たんか」を切りながら、「農地」について質問されると、「集団的な所有形態と、それから全社会が持つような土地の所有形態、それにいろいろな菜園とか若干自分たちがつくりたいものをつくる土地、これはいま中国でもソビエトでもやっていますが、そういうものを伴う。こういう形になると思います」などと、中国やソビエトそのままの受け売りでごまかす。いくら「中国型やソビエト型を考えていない」などといっても、安手な扇動政治屋の頭脳では、思いつくのは、「中国型やソビエト型」しかないという、お粗末さ。しかも、中国やソビエトは「プロレタリアートの独裁」の下で「生産手段と土地の社会的所有」を実現したのだが、この安手の扇動政治屋は、金融資本の支配の下で金融資本の支配する国家機関をつかって金融資本を収奪して「社会的所有」を実現するのだそうである。これは、ただ大衆を釣るためだけの言葉の上のベテンであり、革命的運動の鉄面皮な裏切りである。

6 「チトーのいき方は修正主義だ」という中国共産党指導部の指摘をば、わけわからずに、馬鹿の一つ覚え式にくりかえしているが、自分たち自身のこと、言っていることが、チトーやカウツキーなどと比べものにならないほどえげつない、革命的基本的原則の恥ずべき裏切り、改ざん、修正だということがわからない、この不感症ぶり。ブルジョア政治屋にも劣る、このいやしい大衆引き回し主義！

これを要するに、「日共指導層」は、その理論においても実践においても、いまや完全な、申し分のない裏切りの修正主義・日和見主義集団、小ブル的扇動政治屋の徒党になりさがってしまったというのである。歴史の必然的發展は、日本の勤労人民大衆の眞の覚醒・革命的成長をおしすすめ、彼らが必死にしがみついている唯一の資本、つまり、「共産党」というニセの看板をその手からたたきおとして、人民大衆を正しく指導する資質をそなえた眞の

マルクス・レーニン主義前衛党の手に、誇り高い「共産党」の称号をしっかりと確保しないではおかないであろう。

(あとがき)

榊利夫氏の拙著にたいするやつつけの攻撃論文にたいする反批判という形ではじめられた拙稿も、議論を十分にくす——と同時に「正しい批判のあり方」を示す——必要から、止むなく現「日共指導層」の客観的実相についての論究にまで発展し、ついに「日共指導層」の本質究明という客観的課題を、不十分ながらもはたすものとなった。十二回におよぶこの拙論によって、「日共指導層」の裏切りの・修正主義的本質、その右翼日和見主義的小ブル性は一応明確に摘出されたことと思われるが、しかし、わが国での勤労人民の眞の覚醒・革命的成長にとつてきわめて危険・有害な一潮流が最近流行しはじめたことを無視することはできない。それは、反スターリン主義なるものを呼号する小ブルジョアの革命主義・無政府主義の潮流である。レーニンはかつていみじくも、「無政府主義は、しばしば労働運動の日和見主義的な過誤にたいする一種の罰であった。この二つのかたわものは、おたがいに補いあつてきた」(全集第三十一巻、一六ページ)と明示したが、わが国でも、まさしく「日共指導層」の日和見主義的墮落のゆえに、その「罰」として、無政府主義と小ブル的革命主義が、とくにインテリ・小ブル層間に「流行」として広まりつつあるのである。この流行的小ブル革命主義の特徴は、「初期マルクス」の中から「疎外」とか「人間解放」とかいう聞えるのよい単語をあさりだしてふりまわし、マルクス主義の主要内容である科学的社会主義理論を欠陥あるものとしてしりぞけ、エンゲルス・レーニン・スターリンはいずれもトロツキーに比して格段に劣つた革命理論家だと称し、もっぱらトロツキーをかついで、革命的マルクス主義は、「初期マルクス—トロツキー—和製トロツキスト」という系列

で發展していると宣伝してまわっている。それゆえ、これら小ブル的革命主義にかぶれた連中のつかう手は、教祖トロツキーの手とそっくりのもの、つまり完全無理論と分析欠如と、これらをごまかすための扇動政治屋的デマゴギ、と下劣なレツテルはり、でしかないのも理の当然である。たとえば和製トロツキストの一方の旗頭をもって自任する黒田寛一なる人物は、その著書の中でわたしに向つて「自称中共黨員たる山本二三丸」とか「スターリニスト二三丸」とか、考えつくかぎりの悪罵をあびせかけている。すこしでも政治についての初歩的知識をもっているほどの者ならば、こんな「自称」は気でも違わなければ言えないことはすぐわかる。ひとが考えたこともない「自称」を「自称した」として著書の中に書きたてるとは、なんとという下劣でいやしいデマゴグ、扇動政治屋であろうか！ このデマゴグは、「資本主義の基本法則は価値法則だ」という迷論をぶったり、典型的修正主義理論Ⅱ「字野理論」に追隨して「原理論」やら段階論やらを並べたてるほど、マルクス主義の知識に欠如しているが、「革命的マルクス主義」者を呼号して、純真な学生をけしかけ、「犯、罪、的、中、共、九、全、大、会、を、糾、弾、す、る」というピラをはりめぐらせたり、レーニン『国家と革命』の「重大な誤謬を批判」させり、「毛沢東思想攻撃」のテープをばらまいたりしているほど、小ブル的「革命的」なのである。今日のわが国の反体制運動の中には、レーニンの正しく指摘しているように、無政府主義と固く結びついたこれらの小ブル的左翼革命主義がかなりに行きわたつていて、真の革命的人民闘争の成長・發展にとつてきわめて有害な作用をおよぼしているのであつて、これら無政府主義と結びついた小ブル的革命主義の批判・克服は、さしせまった課題として提起されているといわなければならない。わたしは、近く別稿で、これら雑多の「左からの修正主義」Ⅱ小ブル的左翼革命主義分子たちがその粗雑な反革命的「理論」をでっちあげるさいに必ずといってよいほど「助け」を求めるところの、当の「兵器庫」、つまり、トロツキーの「理論」なるものと、同じく安

正しい批判はいかにあるべきか

一七六

手のいわゆる「宇野理論」なるものについて、その理論的内容を吟味し、その徹底的な性格究明をおこなうことをこころみることによって、右の課題にこたえたいと考えるものである。

(一九七〇・一・一九)